

途上国の高齢化を見据えて

客員研究報告書

「開発途上国の高齢化を見据えて～新しい支援・協力への視座～」

発刊記念

2006年9月

独立行政法人国際協力機構

国際協力総合研修所

総研
J R
06-22

本報告書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL：<http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

FAX：03-3269-2185

E-mail：iictas@jica.go.jp

開 会 の 辞

山田浩司(JICA国総研調査研究グループ事業戦略チーム)： これから本日の公開セミナー、「途上国の高齢化を見据えて」を開催したいと思います。私は総合司会を務めます、JICA国際協力総合研修所調査研究グループの山田です。今日はよろしく願いいたします。初めに開会の辞として、JICAの担当理事である松岡和久から挨拶させていただきます。

松岡和久(JICA理事)： 本日はお忙しい中、開発途上国の少子高齢化に関する公開セミナーにこのように多数の方々のご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

最近、新聞などにおいて、日本の合計特殊出生率が昨年1.25を記録したことや、65歳以上の人口が日本の総人口の21%を占めるに至ったことなどが報道され、日本の人口動態とそれが日本の社会や経済に対し、今後どのような影響を及ぼしていくかについてかつてないほど感心が高まってきています。高齢者1人を支える現役世代の人数は、1960年代には10人だったものが現在は4人になっており、2020年代は2人、2040年代には1.5人にまで低下すると予測されています。日本は、1980年代以前は高齢化率が先進国の中で最も低い国でしたが、現在は最も高くなっており、過去に例を見ない急速な高齢化を迎えています。

しかし、このような現象は日本固有のものではなく、一部の途上国でも既に顕著になってきています。タイの出生率は1.8、中国も1.8、韓国に至りましては1.08にまで低下したとの報告がございます。途上国と言えば、私たちは人口爆発をまず思い浮かべ、それをいかに抑制するかを考えてまいりましたが、2000年から2050年にかけての世界全体の年平均人口増加率は1.8%から0.8%に低下すると見られており、先進国

に限らず、途上国においても人口増加率の低下が予想されます。

しかも、これまで短期間に高度の成長を実現した国々の中には、今後、日本よりも急速に高齢化に向かう国も多く見られます。先ほどご紹介した高齢者1人を支える現役世代の人数も、アジアの中進国では2050年には1.4人と、日本と変わらない水準になると考えられています。

このような日本以上に急速な途上国の少子高齢化は、これらの国々に対してどのような課題をどのような規模で投げかけてくるのでしょうか。また、これらの国々にふさわしい社会像とはどのようなものなのでしょうか。そして、日本自身のこれまでの経験と照らしてみても、この課題解決に向けて途上国にはどのような取組みがいまから求められるのでしょうか。

このような問題意識から、JICAにおいては昨年度より拓殖大学学長渡辺利夫先生のご指導のもと、分野の異なる、ここにおられます3人の研究者の方々にお願ひし、人口動態・少子高齢化に伴う開発課題と支援ニーズに関する調査研究を実施してきました。その中で、途上国の人口動態、特に急速な高齢化の現象が、将来それらの国々にもたらす課題、規模、そして時期について整理を試みるとともに、日本以上に財政制約が厳しい多くの途上国において、国民皆保険や皆年金といった大きな財政負担を伴う制度を補完するものとして、地域社会の役割に注目し、日本で既に行われている地域福祉の取組みについても調査を行いました。

本日の公開セミナーでは、これまでの研究過程での議論を踏まえて作成された報告書案の内容、成果をご報告いたします。また、成果報告に続くパネルディスカッションでは、途上国に今後求められる取組みに対し、日本の高齢社会を生きる私たちがど

のような貢献をすることが可能なのか、研究者の方々に加えて、各界の有識者の方々からもご意見を頂戴した上で、会場の皆様と質疑応答、意見交換をさせていただき、皆様と一緒にご議論を深めたいと存じます。

高齢化がもたらす課題は社会保障制度の設計のみならず、介護や予防医療における地域の役割、老後に向けた貯蓄を促進するための金融市場の整備、労働生産性を高めるための教育、インフラのバリアフリー化や民間ファイナンスの活用など、さまざまな分野の知見を集約して持続可能な社会の設計につなげていく必要があると考えます。また、日本国内でも政府関係者や研究者のみならず、自治体、NPO、民間企業など、さまざまな立場の方々がこの問題にかかわっておられることと存じます。本日、皆様方におかれましては是非積極的に討論にご参加いただき、さまざまな角度から活発なご意見を頂戴できればと考えています。

最後になりましたが、渡辺先生をはじめ、研究者の皆様のご尽力と有識者の皆様のご協力に対し、心より感謝申し上げますとともに、本日のセミナーにおいて活発な意見交換が行われることを祈念して、私の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

山田： ありがとうございました。続いて、今回の客員研究について、全体の監修をお引き受けいただいた、拓殖大学の渡辺利夫学長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

渡辺利夫（拓殖大学学長）： 皆様、こんにちは。JICAに感謝を込めて、今日、どのような経緯で迎えることになったかをちょっとお話して、ご挨拶に代えさせていただきます。こうと思います。

私は目下、拓殖大学に奉職しています。同時に10年近く、三井住友系列のシンクタンクである日本総合研究所の「環太平洋研究センター」で、アドバイザーのような仕

事をやっておりました。ここでは多くの調査スタッフがアジアの非常にカレントなトピックスを取り上げて、その情報を関係企業に発信するという、ビジネスとしてのアジア研究をやっています。私もそこに協力しながら、最新の情報を得ることができ、感謝しております。

いろいろなスタッフが様々な研究をやっています。それに対して、コメントやアドバイスをするのが私の仕事であったわけです。同時に、その中から、次の本格的な研究につながるようなシーズがいくつもあるものですから、それを出来るだけピックアップする。そして、長い時間をかけて1冊の著書に仕上げていく。同時にJBICや今日のJICAなど、共同研究のトピックスに取り上げていく。そういうことに意を用いてきたつもりでございます。

ところで、話は突然変わりますけれども、私自身はここしばらく中国、あるいは中国問題と言っていいかもしれませんが、この問題を欠かさずウォッチングしているつもりであります。皆様ご承知のように、中国は大変な成長を続けており、ことに、外から中国を見ると、実に華々しく見えます。いわゆる、中国の膨張というものが周辺諸国に強い鬱屈感を与えており、ときに脅威論なども出てくるわけです。

他方、外から中国を見るのではなくて、内側から中国をながめて見ると、外から見た中国とはかなり違った中国像が浮かんでくるということを最近つくづく感じさせられております。ときに容易に解釈できない、あるいは解釈を寄せつけないような深くて広い闇が広がっており、戸惑わせられることがしばしばでございます。

しかし、表面上現れる分析可能なテーマとして、少子高齢化の問題というのは非常に大きな問題であり、中国が抱えている、表面に現れた矛盾の中でも、最大の問題のひとつではないかと思えます。1人当たりの所得水準が1,000ドルをようやく超えた

あたりで一挙に少子高齢化を迎える。はたして、社会的負担に中国がどの程度耐えられるだろうかという疑問がすぐに浮かんでまいります。

さて、また話は戻ります。日本総研の中でたくさんシーズがあるわけです。そのシーズの重要な1つをこのすぐあとに報告してくださる、大泉啓一郎さんがタイを中心に作ってくれました。タイのような、所得水準が1人当たり4,000ドル前後の国でも、都市のみならず、農村においても激しい少子高齢化が起こっている。中国やタイ、その他の国の実態を克明に調査する必要があります。

詳しくは、後ほどパネルディスカッションのときに申し上げますが、これはひょっとしたら古ぼけた言葉ですが、開発経済学のパラダイムの転換につながるような大イシューである可能性がある、というように考え始めたわけです。多少なりとも本格的に勉強しようということで、私の同僚である梶原さん、新田目さんに声をかけましたところ、喜んで共同研究に乗ろうということになりまして、ここに並んでいる4人で予備的な研究を始めたわけでありまして。その上で、国総研の山田さんに「このような計画があるのだけれども、JICAとしての協力も得られないか」とご相談に伺ったところ、検討の結果「やろうではないか」という、大変ありがたいお話をいただきました。

そうやってスタートして、いままでどのぐらいになりましたでしょうか。1年半も経たないうちに、遂にお手元に置いてある「最終報告書」まで持っていくことができました。この速度たるや、ちょっと遠目に

見ている私も圧倒されるほどでした。それだけ、3人のこの問題に対するエネルギーの注ぎ方には熱のこもったものがあったということでございます。

しかし、ドアを開けることはできましたが、その中に深く入っていくというところにまだまだ行っていません。我々が見落としているところもいっぱいあるのではないかという危惧の念も持っています。そういう意味では、この問題についてはこのフロアにいる人は全員素人、ほとんど同じレベルにいるようなつもりでいろいろコメントをいただければと思います。私どもは素直にそのコメントを受け取って、さらにもう一步in-depthの研究に役立てていきたい。心からそう念じている次第です。

最後になりましたが、JICA、とりわけ山田さんをはじめとする関連のスタッフの方々に深く深くお礼申し上げます。初めから長い時間を取りまして、恐縮です。ご静聴、ありがとうございました。

山田： 渡辺先生、どうもありがとうございました。今日のプログラムについて簡単にご説明申し上げたいと思います。このあと、第一部として今回の報告書の概要について、客員研究員を務めていただいた大泉先生からご発表いただく予定でございます。そのあとコーヒーブレイクをはさみ、第2部としてパネルディスカッション、「途上国の高齢化への日本の貢献」と題し、5人のパネリストの方によるディスカッションを予定しています。終了時刻は大体5時を予定していますので、お付き合いいただければと存じます。

第一部 客員研究「途上国の高齢化を見据えて」概要報告

発表者：JICA 客員研究員 大泉啓一郎

配布資料1・2参照

山田： 早速、第一部の「概要報告」に入りたいと思います。第一部につきましては、今回の客員研究をお引き受けいただいた3人の先生方に登壇いただいています。

向かって右側からご紹介させていただきます。大泉啓一郎先生でございます。大泉先生は京都大学大学院農学研究科を修了され、現在、日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センターの主任研究員をお務めです。タイ、インドシナの経済発展を主たる研究テーマとして、近年、東アジアの少子高齢化に関する著作をいくつか発表されております。

続いて、中央にお座りいただいている先生をご紹介いたします。梶原弘和先生でございます。梶原先生は拓殖大学大学院経済研究科、在フィリピン日本大使館専門調査員、千葉経済大学教授などを経て、現在拓殖大学国際開発学部の教授をお務めでございます。東アジアの途上国の長期発展に関する各種分析をご専門とされており、現在は東アジア発展のメカニズムを深く分析するため、人口構造、農業開発問題、消費構造といった側面からのアプローチの展開をご検討中です。

向かって左側、新田目夏実先生です。新田目先生はシカゴ大学大学院社会科学部を修了の後、民間企業、四国学院大学教授を経て、現在拓殖大学国際開発学部教授でおられます。社会学の観点から家族、夫婦関係、高齢者の問題を主に研究されており、アジアの人口問題と都市問題についても研究成果を発表されています。

本日は3人を代表して、大泉先生から全体の概要報告をさせていただいたのち、質疑応答の時間を第一部の中で設けます。大

泉先生、よろしくお願いたします。

大泉啓一郎(客員研究員/日本総合研究所)：
こんにちは、日本総合研究所の大泉でございます。代表して、今日の報告書の概要を説明したいと思います。最初に、このような貴重な調査の機会をいただきましたJICA国総研の皆様には厚く御礼申し上げます。また、この調査の過程でいろいろご助言、ご協力いただいた関係者の皆様にもお礼申し上げます。

今日、私が報告しますのは、皆様のお手元にある黄色い冊子の概要であります。渡辺先生からご紹介がありましたように、この問題は研究すれば研究するほど深刻なものであります。どのように説明しようかと思っまいりました。レジュメを皆様の手元に置いてありますが、いちばん裏をご覧ください(p.39資料1参照)。中国の人口ピラミッドが載せてあります。このようなことが今後、起こるであろうということでもあります。これをながめながら概要を聞いていただければと思っています。

報告書の構成

配付資料1をご覧ください。この報告書は5つのパーツからなっています。第1のパーツは「開発途上国の人口動態の現状と展望」ということで、実際、世界レベルで人口構造がどのような変化をいま起こしているのかをご紹介しています。第2部では「主要国の少子高齢化と経済成長」ということで、主要国の人口動態の移り変わりを分析し、それぞれの経済に与える影響を概観しています。第3部の「途上国の少子高齢化と経済発展」については、昨今注目を浴びています「人口ボーナス」、人口構成の変化を見ながら経済発展への政策、あるいは支援

はどうあるべきなのかを分析しています。第4部は「アジアの高齢化と日本の地域福祉」です。日本でも最近本格化し始めている地域福祉から、アジアの高齢化社会に資するような支援はあるものかないものか、可能性を議論しています。そして、第5部ではそれらの議論を踏まえて提言・視座を提供するという構成になっています。パワーポイントを使いながらご説明したいと思います (pp.40-44資料2参照)。

開発途上国の人口動態の現状と展望

世界人口の推移

最初に世界人口のお話です。これは国連の人口推計を見たものであります。国連の人口推計では2005年現在、世界の人口は65億人となっています。この推計では2050年には91億人になるであろう、2年前に発表された国連の人口推計では100億ぐらいになるのではないかとと言われていましたが、この2年で10億ぐらい下方修正をしています。

このように世界の人口が下方修正される中で、注目すべき点はいくつかあると思います。1つは、日本もそうでありますように、先進国が人口減少社会に向かう。もう1つは、途上国の人口増加率が急速に低下して、人口爆発がどうやら終わりそうな気配である。あるいは、終わっている段階にあるということでもあります。

出生率の低下と平均寿命の伸長

このような問題は、差し当たっては出生率の低下というものに大きく原因を受けています。左側のグラフは、皆さんご承知のとおり女性1人が生涯に出産する子供の数、「合計特殊出生率」です。このように先進国が横這いの中、途上国も急速にその数を減らしております。途上国全体でも昨今は3人のレベルにまで下がってきているということでもあります。

出生率の低下に加え、途上国で見られるのが平均寿命の伸長です。先進国では70歳を超えているのは皆さんご承知のとおりで

すが、途上国でもこの50年間に40歳から60歳、70歳のレベルまで上昇してきています。このように、出生率の低下と平均寿命の伸長が相俟って、高齢化につながることにほかなりません。

世界レベルで進む高齢化

左側は65歳以上の高齢者が全人口に占める割合、高齢化率であります。先進国では既に14%を上回っていますが、途上国でもいま現在、6.6%から7%の間ということです。この中で1つ注意していただきたいのは、このグラフが今後急勾配になるということです。ですから、この10年、我々が見てきた世界とは違う世界が今後10年、20年後に広がっていくというのが途上国の現実であるということです。

特に今回、この調査で焦点を当てた東アジアにおいては高齢化のスピードがかなり早い。高齢化のスピードは、一般的には高齢者の高齢化率が7%から14%に達するまでに要した時間で計測されます。日本の場合、1970年に高齢化率が7%を超えて高齢化社会に入り、1994年に高齢化率が14%に入る高齢社会を迎えたとよく言われています。この間に24年しか経っていなかった。例えば、フランスですと100年かかった。イギリス、ドイツでも40年かかった。それを日本はたった24年で通り過ぎた。だから、日本は世界でも稀にみる高齢化が早く進んだ国であるという認識が昨今までありました。

ところが、国連人口推計で求めてみると、東アジア各国はほとんどが日本よりも早い、あるいは日本と同等のスピードで高齢化から高齢社会へと移行することがわかって思っています。香港は大陸からの移民がどんどん押し寄せることもあり、若干高齢化率が遅いわけですが、それ以外の国においてはこのように高齢化は早い。これを我々はどのように受け止めていけばいいのだろうか。これが我々の議論の出発点になりました。

主要国の少子高齢化と経済成長

人口転換の概念図

人口構造がこのように変わってくるというのは、ある意味、人口転換の概念によって説明できる場所にあります。我々は開発経済学の中で、死亡率が先に低下し、その後出生率が低下することを事実として認識しているわけです。出生率と死亡率の格差が人口増加率として現れ、その格差がなくなるとともに人口は安定化に向かう。それを「人口転換」というように考えたわけです。

人口転換の加速

ところが、ここに示したように、人口転換の速度というのは我々が思っていた以上に、途上国において速いということがいま事実として認識されています。これは「局面経過加速の法則」と言います。後発国ほど、出生率の低下が早い。

ここに示したグラフは、1982年の世界銀行の予測のようなものであります。実際のところは赤い棒線で引っ張った、それが現実の出生率です。このように、本来思っていたよりも、出生率の低下が途上国において著しく低下した。これが途上国における新しい人口の問題となっているわけです。思い返してみると、昔、途上国というのは出生率が高い、だから問題だったということになります。それが実際は、我々の予測よりも早く低下してしまっているという現実に直面しているわけです。

合計特殊出生率と生産年齢人口の比率の変化

左側の図の東アジアでの合計特殊出生率を見ると、いろいろな国を示していますが、ケニアやインドに比べ、韓国や中国というのはこのようにドラスティックに低下していることがわかるかと思えます。タイは示しませんでしたが、タイという国は中国と全く同じような形で出生率が低下しています。これはちょっと行き過ぎかもしれませんが、一人っ子政策によって中国の人口増加率は急速に低下しましたが、東ア

ジアでは人口を強制的に抑制していないタイにおいても、このように低下しているということでもあります。

合計特殊出生率が低下すると、すぐ高齢化が進むというわけにはいきません。そこには当然のことながらタイムラグがあります。出生率の低下によって生じるのは、その前に出生率の高い世代のベビーブーマーズが生じますが、それが社会の中に労働力として呑み込まれる段階において、その社会は非常に働き手の多い、「生産年齢人口」と書きましたが、働き手の多い社会になります。

これが隣に示した図です。これを見ると、いちばん青い線、左側に青い線が2本あります。その次に韓国、そして中国が位相を一緒にして、そのあとにフィリピンが続くというようになっています。「韓国的経済発展論」というのがありますが、そのような発展を人口構成からもサポートするような変化がここで確認できるかと思えます。このような波によって、東アジアの高い経済成長が遂げられてきたということもあります。

人口と経済成長の関係

このような中、実際の人口出生率の低下と生産年齢人口の増加、経済成長への影響を考えると、人口と経済成長の関係も若干見直す必要があるだろうと思えます。これまで開発途上国における人口問題については、マイナス要因が強調されていたかと思えます。高い人口増加率がGDP、GNPの成長を上回ってしまって、1人当たりGDPは伸びず、所得が低水準にとどまるというようなものであります。

ところが、出生率が低下してくるとプラスの要因に働くだろう。これはいま、「人口ボーナス」という言葉で呼ばれています。先ほど申し上げたように、生産年齢人口はベビーブーマーズが入ってくることによって、働く力のある労働力が社会において増える。15歳から64歳と提示していますが、

それが経済発展を牽引する、貢献するということです。

このように、出生率の低下によって、人口爆発から人口ボーナスへとどンドン時を変えていきます。これがいつまでも持続していれば、途上国において高齢化もあまり問題ではないのですが、いま申し上げた高齢化という問題が、この人口ボーナスのあとに来ることが我々が将来考えていかなければいけない問題であります。

韓国とフィリピンの経験

人口ボーナスは生産年齢人口が増えることにより、経済成長が推し進められるという考え方ですが、これはどの国も享受できるものではありません。それにはそれ相応の経済政策、制度構築、あるいは社会環境というものが整っていなければなりません。

ここに示したのは韓国とフィリピンの就業構造の違いです。韓国よりもフィリピンのほうが人口構成の変化は遅れているのですが、ここで見ていただきたいのは韓国において人口構成が変化する中で、産業構造が変化してきている点です。つまり、ベビーブーマーズが工業部門に吸収され、その後第3次産業へ吐き出されている。すなわち、ベビーブーマーズが第1次から第2次、第3次とうまく連携しているということです。

ところがフィリピンの場合を申し上げますと、そのような変化が起こっていない。これはまず、第2次産業が労働者の吸収力が弱かったということもあります。このように第2次産業がいつまでも低迷している、第1次産業、農業に従事する人が多い。第3次産業は増えていますが、これは零細的なサービス産業、インフォーマルセクターにほかならない。このように、韓国は人口構成の変化をうまく経済成長に活かすことができたけれども、フィリピンではひよっとすると活かせていないのではないか。まだ、フィリピンの場合は人口構成の変化が韓国よりも少し遅れていますので、今後の施策によって変わっていくところもあります

が、現在のところ、そのような兆候は見られないということです。この点についてはのちほど、中国のところでもう一度述べてみたいと思います。

開発途上国の少子高齢化と経済発展

人口ボーナスと経済発展

先ほど申し上げました人口ボーナスをもう少し細かく考えてみようということがあります。生産年齢人口が増えると、なぜ経済が成長するのかということを簡単に示してあります。右側のベクトルを見ていただくと、生産年齢人口の増加というのは先ほど申し上げたように労働力の増加につながるであろうということが簡単にわかります。社会の中に働き手が多いということは、所得を生み出す層が多いことにほかなりませんので、その一人ひとり貯蓄することができるといことです。ですから、国内貯蓄率が上がる。経済を支えていく資本ストックに投資する源泉ができるということです。こうして、労働力と国内貯蓄率が上昇することによって経済は成長に向かうわけです。

「T」と書きました。これが昨今、通貨危機のときに議論になった総要素生産性、技術ということに置き換えてもいいと思います。これも出生率が低下することによって、社会は子供に対する教育、あるいは医療、保健、いろいろなものでカバーしていくことができます。その面が初等教育の普及、健康な身体の維持ということで、またその技術力を伸ばしていく源泉になるわけです。

課題と施策

このようにして、人口ボーナスが経済発展に寄与していきます。その中に、先ほど韓国とフィリピンの例で申し上げましたが、適切な政策あるいは海外からの支援が必要になると思われます。

1つは、人口ボーナスを前期と後期に分けると、前期においては貧困からの脱却の過程、工業化への移行ということで、そこ

には先ほどフィリピンと韓国の例で申し上げたように、工業部門にベビーブーマーズをどのように吸収していくか。労働市場の整備、外国企業が工場を建てるときにマニュアルが読めるような初等教育の普及、あるいは外国企業が来るようなインフラ整備などが必要になります。

もちろん、国内貯蓄率も上がってくるわけですから、金融システムの整備のようなものも必要となるでしょう。東アジアにおいては過去の経験ということで、これがまさしく世界銀行が言う「東アジアの奇跡」というところで議論されていたものだと思います。そのような施策、あるいはそれに対しての日本の支援が、今後もそれ以外の国、これからのインドやインドシナ、あるいはアフリカ、南米に対して言うような支援ではないかと思えます。

厄介な問題なのは、今後、我々が直面する人口ボーナス後期です。人口ボーナス後期になりますと、何がいちばんネックになってくるかという点、先ほど申し上げたようにベビーブーマーズをどのように工業部門に取り込んでいくかがだんだん難しくなっていくということです。労働市場においては高齢者の就業機会の拡大、いままでの労働集約的な産業から知識基盤の優先した経済への移行が大切になるわけです。

タイ・中国の年齢別就業構造

これをちょっとご覧ください。今後、起ることはこういうことです。すなわちベビーブーマーズ、韓国と台湾以外の中国、タイ、インドネシア、今後高齢化が進むと思われる開発途上国において、ベビーブーマーズはいま30歳から40歳のところに位置しています。いまのところ、我々には届いてきませんが、このベビーブーマーズが今後どのような就業機会を得、高齢社会に入っていくメンバーとなるのかという問題であります。

最初に、このベビーブーマーズがどこに住んでいるのかという問題を挙げておきま

した。ここには農林水産業に就業する人口の割合を1980年の日本、タイ、中国というように比較してみると、このようにおおかた中国、タイというのは依然多くの方が農業に従事しています。取りも直さず、ベビーブーマーズの方は半分以上の方が農業部門に従事されています。このように考えますと30代から40代、いま私は43歳ですが、まだ農作業を何とかできるなと思っていました。ただ、あと10年経つときつい。同じような考えがこの10年、中国に出てくるというように予測されるわけです。

タイ・中国の年齢別最終学歴

もう1つ、表をご覧ください。これはタイ・中国の年齢別の最終学歴であります。これも30歳から40歳のところがベビーブーマーズと考えていただいているのですが、日本とタイと中国というように比較しています。おおかたのベビーブーマーズの世代の方が初等教育だけしか受けていないというところが、今後問題になってくるのではないかと。先ほどの話で申し上げますと、高度な教育にアクセスする機会もなく、農村に留まり続けているというのが開発途上国のベビーブーマーズの姿であるということです。これをどのように経済発展の中に取り入れていくのかが当面の問題になってくるのではないかと。

私の例ばかりで申し訳ありませんが、いまなら新しい技術も吸収できます。技術は人の努力によるものですが、あと10歳になるとだんだん難しくなってくる。これが人間の性であります。このような問題を中国、タイというものは抱えているということを我々は中進国としてタイ、中国をこれから見ていく場合に大切な視点だと思います。

タイや中国に行くと、彼らが言うのは、これからは知的生産、知的基盤に従事した産業構成だということで、教育に力を入れています。これは若年労働者になる人の知識基盤、生産性の向上であります。これは

若い人の生産性の向上でして、我々が高齢化を考えていく場合は中高年の生産性をどのようにして上げていくかが問題になる。この問題をしっかりやらないと、年齢間における所得格差の問題、あるいは住む場所によっては地域間の所得格差の問題をますます拡大していくような要因になり得るわけです。

開発途上国の社会保障制度

人口ボーナスが終わりますといよいよ高齢化を迎えます。その中では社会保障制度の整備が問題になってくることが挙げられると思います。課題としては高齢者の人口が増加することです。大事なことは、ここでは詳しくは申し上げませんが、途上国においてもいま現在、家族や共同体が急速に弱体化しているということです。いままでいろいろな社会保障制度がないにもかかわらず、家族が支え、あるいは共同体が支えてきたというのが途上国の現状であります。ところが、経済発展の中でタイにおいても、中国においても、インドネシアにおいても、マレーシアにおいても、家族のあり方あるいは地域社会というものが崩壊に向かっていることは注目しなければいけません。

このような中で、社会保障制度を作っていくというのは非常に難しい問題があります。いま現在、これらの開発途上国においては公務員と軍人、一部の民間企業にしか保険制度、あるいは年金制度がありません。これをどのようにして国民皆の医療制度、国民皆の年金制度にシフトしていくか。その後には介護保険制度みたいなものがあるでしょう。そして、何よりも難しい要因はこれです。先ほど、冒頭でもお話されていましたが、高齢者を支えていく現役世代の数が急速に減ってくるということなのであります。

ちなみに、これは最近、タイの年金制度の話で聞いたことですが、タイにはいま、国民皆年金制度を入れようという動きがあ

ります。民間企業を対象とした年金制度があるのですが、これは小さなものです。2014年から給付が始まるのですが、給付がまだ始まっていないのに2040年にこれは破綻するという予測が出ています。

それは取りも直さずこういうことです。支えていく人たちが急速に減る、ということが彼らには目に見えてわかっているからです。この中で社会保障制度をどのように設計していくかというのは、日本の知恵もあります。かなり困難なものにならざるを得ない。その先まで、今回の調査では進めたいと思いましたが、これは宿題として、あるいは皆様へバトンタッチしたいと思います。このような現状がいま、途上国の前にあるということです。

アジアの高齢化と日本の地域福祉

開発途上国の人口高齢化

先ほどから申し上げているとおり、開発途上国においては、低所得で高齢化を迎えることが最大の制約要因であります。ここに示したのはタイ、フィリピン、中国の今後の高齢化率と所得水準の推移です。いちばん下の実線が世界的な平均値です。これに比べ、タイ、フィリピン、中国ともに急勾配を見せているということは、世界にも例のない低所得水準で高齢化を迎えざるを得ないということです。このように低所得で高齢化、あるいは先ほど申し上げたように、現役世代が高齢者を持つ比率が下がってくることを考えると、社会保障制度は本当に作りにくい。

世界銀行の経験と教訓

このような中で世界銀行は苦戦してまいりました。世界銀行は開発途上国の年金支援を1994年、いまから10年ぐらい前から積極的に行ってまいりました。その中でどのような制度がいいのか。現役世代が高齢者の分を負担する賦荷制度がいいのか、それとも積立制度がいいのか、自己責任に任せた自由な制度がいいのか議論してまいりました。

1つの結論は、全部使うべきであるということでしたが、それでもにっちもさっちもいかないというのが世銀の経験であります。

その中から出てきたのが4の問題です。4の問題は何かというと、そこには家族、インフォーマルセクターなどが掲げていると思いますが、結局、家族や共同体が持つべきというところであります。世界銀行はその中では伝統的なインフォーマルセクター、伝統的な共同体に任せればよいと言っています。

ところが、現場を歩いていると、先ほど申し上げたとおり、伝統的な共同体はどんどんつぶれていっています。世界銀行の中で、その中に残っている伝統的なインフォーマルセクターとは何なのかと読み進めていくのですが、読み進めても読み進めてもその実態はそこには載っていない。世界銀行もそれらしいということはわかっていますが、そこしかないということはわかっていますが、それを支えていく対象というのは何なのかわからないというのが現実です。

わが国の地域福祉関連制度

わが国のことを振り返ってみると、わが国には少ないけれどもあるではないかというのが「地域福祉制度」であります。日本でも共同体の崩壊が著しかったのは皆様もご承知のとおりですが、わが国において地域福祉をコミュニティの段階から考えたのは結構古い歴史があります。1969年、コミュニティの生活の場における人間性の回復というものが既に議論されています。その後もコミュニティ、あるいは社会福祉というものが一緒に議論された。高齢化率が上がり、介護の問題が社会問題になったときに、いままでのように施設に預けるのではなく、在宅でおじいさん、おばあさんを何とかしようということで、在宅での福祉、地域での取組みがより一層強化されてきました。

2002年には、各市町村レベルに「地域福祉計画」を作りなさいという行政指導が出ました。それに基づいて、各自治体はいま、

それを本格化しようという動きにあります。その中でこのような歴史があります。「地域福祉などまだまだではないか」と私など思っていました。私は小平に住んでいるのですが、かなりいろいろな方がいろいろな形でいま貢献されているのは事実です。これはどういうことかということ、もとの地域福祉の中では伝統的社会がそれを担っているのではなくて、昔のシステムと新たにNGO、NPO、いろいろな方々がボランティアベースでそれに参加してきた歴史があるということです。

これは世界銀行が伝統的なインフォーマルセクターに頼っている、片一方だけの側面ではなくて、日本では1970年代からもとの伝統的なコミュニティの保護と合わせて、それを補完するような、まだ十分ではありませんが新しい担い手を育てていこうという動きが出てきているわけです。

多元化する地域福祉の担い手

いま現在、全国社会福祉協議会のホームページではいろいろな例がピックアップされています。できるところは簡単なもので、例えば挨拶をしようというもの。最近の会社では、挨拶をしない後輩がいて腹が立つのですが、挨拶をしようという基本的なところから始める。それによって、おじいさん、おばあさんの健康が回復した例がたくさん載っているのです。

そういう例から今度は小学校単位で、自分たちで何ができるかというビジョン、スローガンを作ろう。そして、どんどん小学校の行事と一緒に地域を巻き込んでいこうという分野もあります。あるいは、市民が福祉で何ができたか、できていないかという戦略、あるいは数値目標を設定して評価も市民がやろうという動きも出てきました。そのような、地域福祉が少しずつ日本の中に蓄積している。これを整理しながら、今度はアジアに何かできないかという可能性を議論しています。

提言—高齢化対策を中心に

高齢化対策の必要性と日本の役割

最後に1から4までの議論を踏まえて、高齢化対策を中心とした提言につなげてみたわけです。1つ、最初の必要性を少しだけ申し上げたいのですが、これから起こる高齢化問題は途上国と先進国では大きく異なるという点です。先ほどから何回も申し上げました低所得で高齢化が進むという問題に加えてこのような問題があります。ここに示したパワーポイントは「ライフサイクル仮説モデル」で作ったものです。上側の山なりが所得で、山なりの曲線を切るものが消費です。この所得と消費の間が貯蓄、あるいは貯蓄不足になります。

高齢化社会においては、当然のことながら高齢者の貯蓄不足、消費に対する所得の不足が起きます。先進国では自ら、勤労期に貯めた貯蓄があるのではないか、あるいは現役世代の所得を移転すればいいという議論があります。途上国においては、高齢者になれるおおかたの方は現役世代に貯蓄できるとは思えません。また、低所得で高齢化を迎えていく場合は、現役世代の所得の移転もそれほど簡単な問題ではないと思います。なぜならば、財政では我々が済ませてきた問題を彼らはまだしないといけない。インフラ整備、教育、あるいは医療、そのような問題を彼らは同時に克服していかないといけない。そのときに、どのような形にして高齢者の貯蓄不足が補われるかという問題が出てくるわけです。

この貯蓄不足がもし補われなければ、簡単な話、高齢者の生命が危険にさらされるということです。いま、世界中で少しずつ議論されているように、貧困と高齢者の問題が重なってくるという深刻な問題です。それに対して、事前に国際社会が何らかの準備をするのは必要であるかと思えます。

支援のあり方を考える5つの視点

最後に、5つほど視点を挙げておきました。1つ目の将来の開発課題へのアプロ

チとしては、いま申し上げてきた高齢化の問題については現在進行形の問題ではなくて、将来の問題である。日本が直面し、開発途上国がこれから直面する問題である。そこには日本がどういう経験をしてきたか、途上国には今後どのような局面が起こるのか、というように啓蒙活動が必要になると思います。一緒に将来を考えるとというような支援、協力のあり方が今後出てくるかと思えます。

第2点目は、課題の認識を促す「場」の提供です。これはいまのお話とつながっていきます。この「場」というのは日本からの一方的な経験の提示ではありません。地域福祉の問題など考えると、ひょっとすると中国のどこの県では日本より優れた地域福祉制度があるのではないか、地域福祉社会があるのではないか、タイにあるのではないか。日本の中にも青森にあるのではないか、沖縄にもあるのではないか。そういうものを議論する双方向の「場」が必要ではないかということでもあります。

第3番目は、日本の経験の整理と共有です。今日は地域福祉という話を少ししました。この中でそれが具体的に上げられています。このような、地域福祉の経験というものをもう一度整理し、日本の国内でも共有する必要がある。それが開発途上国の地域福祉支援につながっていくのだろうと考えます。

第4番目は、包括的な高齢化社会対策への配慮です。当初、高齢化政策を考えていくときには、最初に出てきたのは年金制度をどうするのか、あるいは介護をどうするのか。極めて技術的な、財政にとらわれた考え方でした。ところが、高齢化社会というものはそれだけではありません。先ほどから申し上げていますように地域福祉を含めた、もっと広い観点での取り組みが必要である。日本でも経験したように、ひょっとすると過剰な制度は共同体の崩壊を促進させてしまう可能性もあるわけです。そのよ

うに包括的な、いろいろな要素をバランスよく調整しながらの高齢化社会対策が必要かと思えます。

最後の5番目は、人口ボーナス効果の最大化に向けた支援です。高齢化の問題は先の問題ですが、いま現在をどう生きるかという問題も必ず必要であります。いま現在というのはどの国も高齢化を感じない、若い人たちが生き活きとした場が中国にもタイにもあります。この人口ボーナスの恩恵を十分長期化し、あるいは最大化するような支援、この中にもいろいろ出てきた中高年の生産性の向上、あるいは技術の移転、いろいろなものがあります。そういうものの支援が必要であろうということです。

残念ながら、我々も調査に全力を投入してまいりましたが、具体的なものというより視座を提示するところに留まったわけです。白状するとそういうことです。ただ、我々の努力もありますが、この問題がいかに大きいかということでもあるかと思えます。話の途中で申し上げました、この問題は深いので皆さんも是非一緒に考えていただきたい。責任転嫁というより、それしか方法がないという気持ちでいまいっぱいあります。

駆け足になりましたが、報告書の概要説明をこれで終わります。ありがとうございました。

質疑応答

山田： 大泉先生、どうもありがとうございます。休憩まで時間がありますので、報告書の内容について皆様方からの質問をお受けしたいと思います。回答においては、ほかの2人の客員研究員の先生にもご参加いただくようお願いしたいと思います。フロアからの質問をお受けしたいと思います。2つ、3つまとめて承って、その上で先生方にバトンタッチしたいと思います。何か質問がありましたら挙手をお願いいたします。

加藤和憲(JICA国際協力専門員)： 私は、農業開発で水資源を担当しております。11年前、コロomboのインミンに行ったとき、実はこの話が出ました。当時、ロバート・マクナマラ氏が理事として来ておられました。まず、中国の食糧問題に非常に関心があるがなかなか大変だといったとき、「いずれ高齢化の問題は出てくるのではないのでしょうか」と言ったら、「いや、世銀は開始している」という話になって、10年経ってこういうレポートが出てくるというのは大変うれしいと思っています。

いまの先生のお話だと所得や福祉など、非常にハイレベルなお話でしたが、当時問題になったのは中国の食糧生産、いまは急速に高齢化していくときにジェラルド・ダイナソンだと「1人の農民が100人ぐらいを抱える生産力を持っている」ということでした。例えば、日本で1ヘクタールの農民が1人動いてくれれば60人ぐらいの生産力を持っていると。いま、中国でそれだけの低学識者が従事した状態で高齢化が進んでいるとすれば、完全に自給的な農業に移行していくのだろうか。特に福祉や所得と言う前に、食べることをどうするかという問題です。

日本で田舎暮らしをやっている人は余剰

生産物を出さずに、ご高齢でも不耕起栽培でやって、ただ自分が食べていくためだけの自己完結型の農業がテレビなどで放映されているわけです。

大泉先生の考えで、中国の人口が高齢化すると同時に、農村人口が抱えている膨大な人たちをどう食べさせていくか。自給型になっていくのか、あくまでも都市に食料を生産していくような供給側になっていくのか。将来、我々が描く図面としてはどのようなものかを考えていけばいいのか、ご教授いただければと思います。

山田： ありがとうございます。あと、お1人ぐらい質問を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺肇(JICA社会開発部第二グループ社会保障チーム)： 質問を2点ほどいたします。

私の質問は、ひとつの解決のキーとして「地域福祉」という言葉が出てきました。やはり、地域で福祉をやるといっても、行政の何らかの関与が必要になるという意味では財源の問題があります。また、ボランティア、市民社会、NPOなど市民のボランティア精神に根ざした部分がかなりの比重を占めてくるのかなと思います。それは言うは易く、行うは難しだなと思っています。この点、日本の誇る地域福祉ということなのですが、地域福祉は日本の実際の社会でどの程度汎用というか、各自治体で採用されて、成果をあげているかをひとつ聞きたいと思っています。

2点目は、このように非常にシリアスな問題であれば人口動態の話ですので、当然かなり前から認識されていたと思います。ただ、途上国の高齢化のスピードが思ったよりも多少早かったということだと思います。例えば国連ですが、世銀という話も出

ましたが、国連場裡においては来るべき世界人口の高齢化に対して、何かみんなで「こうやっていきましょう」というムーブメントがあったのか。また、いまあるのかについてお聞きしたいと思います。

山田： ありがとうございます。先生方からご回答をお願いできればと思います。

大泉： 1点目、農業のお話から答えさせていただきたいと思います。答えると言っても将来のことはよくわかりません。私が主張したかったのは、これからの中国の農業セクターは都市を補うのが難しいであろう。もっと言いたかったのは、自給自足さえ難しくなるのではないかとということです。先ほど申し上げた「ライフサイクルモデル」で書いたのはそのようなことです。消費と貯蓄のギャップをこれから高齢者が増えていく中で、中国の農村はどう受け止めていくのか。もう、その問題は労働者の高齢化という問題で前倒しに、10年ぐらい先に「生産性の問題」で先に出てくると思います。その次にその問題が出てくる。

自給自足にするならば、農村におられる中高年の方の労働生産性をどうやって上げていくのか。それは機械かもしれないし、費用かもしれない、いろいろな農業支援があると思います。そういうことになるのではないかと。我々が考えているより、もう少し原始的というか、厳しい状況が前面にあるのではないかと。

その条件と同じようなことが言えるのかどうかわかりませんが、タイの農村では養い切れない祖父、祖母をお寺に残してくるという社会問題がもう出始めています。これはもう、自給自足もできないというひとつの現れです。この問題が将来的にもしあるとするならば、どのような準備が我々には必要かを考えるべきではないかと思っています。

いちばん良いのは、自給自足だけではな

くて、余剰生産を都市に差し出しながら所得格差を改善していく。中国はいま、それをしようとしています。それと反対の問題が労働者の高齢化のところでも起こってくるだろうということです。よろしいですか。

国連の人口の問題ですが、2002年に「世界高齢者会議」が20年ぶりにマドリッドで開かれました。1982年のウィーンが第1回目ですから、20年ぶりのことです。そのマドリッドの会議の後、「行動計画」が出ました。まず、高齢者の生活がどのような状況であるか国連レベルで調査しようということになって、去年など、実際、どのような高齢者が生活しているのかを世界でサーベイしております。今後、来年、場所はちょっと度忘れしましたが、会議の中では、さらにアクションにつなげていくような政策が取られると聞いています。

新田目夏実(客員研究員／拓殖大学教授)： パネルディスカッションのときに出てくるのではないかと、期待していた質問の1つなのですが、地域福祉という概念が特に日本においてはどのように発展してきたかをこの章の中で書いているわけですが、そこで私が特に強調していることは、ご存じの方も多いたと思いますけれども、日本における福祉制度というのは行政主導型であったという歴史があります。民間云々以前の話として、法的にも、実態としても、先ほど「行政の関与があるのではないかと」ご指摘のようでしたが、それどころか、まさに行政主導型であった。そういう歴史の中で、さらに現在の日本の地域福祉というのは単なる伝統的なコミュニティの復活ではなくて、それに加えて、2000年の「介護保険法」はそのターニングポイントとなるわけですが、NGO、市民セクター、あるいはシルバービジネスといったような民間営利団体も含めて、さまざまなアクターが高齢者福祉に地域レベルで関与するようになるという仕組みであるわけですが。

1つだけ補足しておきたいと思います。民間という場合、あるいはNGO、非営利団体と言っているものの、実は地域、市町村レベルに存在する社会福祉協議会というものが1つの核になっている。これはほかの国では見られない特徴である。こういうことも含めて、日本の地域福祉の経験の幾ばくかは開発途上国の問題を考える上で貢献する部分もあるのではないかと考えています。

山田： ありがとうございます。あとひとつぐらい、ご質問を承れればと思います。何かありますか。

別所俊一郎(一橋大学大学院)： 素朴な質問をさせてください。最初のほうで、人口ボーナスを利用するために産業転換というか、2次産業、3次産業への移行が出て、最後に地域福祉という話が出ました。第1次産業から第2次産業への移行というのは必然的かどうかかわからないのですが、農村部から都市部への移住を伴うのではないかと思うのです。

ここで間違っていたら申し訳ないのですが、そうなる、人口ボーナスを利用するためにはそもそも、農村部から都市部への移住ということは、言ってしまうと地域の伝統的なコミュニティの崩壊につながる方向での施策が必要になるわけです。他方、そのあとの段階で地域福祉が必要ということになると、どういうことかというのが私の質問です。

山田： もう1つ、質問を承りたいと思います。

沈潔(浦和大学教授)： 1点目は資料の確認です。資料の3頁、特に人口の倍加の年数です。中国は今年2月に公布されたデータによると7%から14%までの所要時間は27年、ここでは25年となっています。この

2年の格差はどのように理解したらいいのかというのがひとつです。

もうひとつ、このプロジェクトを提案した基本的な方向性としては開発途上国の社会保障制度、やはり皆年金、皆保険は望ましい方向ということでしょうか。しかし、中国国内での議論によると、やはり皆年金や皆保険は難しい、実現性はあまりない。この辺のギャップをどう理解したらいいか、教えていただければと思います。

山田： 先生、よろしいでしょうか。

新田目： 最初の問題ですが、十分に理解しているかどうかわかりませんが、都市化が進む過程で地域社会が崩壊していくストーリーがある。これは農村ではというわけではなくて、農村でも過疎化が進展している。その過程で少子化、高齢化が進んでいますので、農村における地域社会の再生産すら困難な状態になりつつある。こういう状況が特に中山間部を中心に存在しています。

そこでその地域をどうするか、という問題は非常に緊急な問題であると同時に、都市における地域社会とは何なのかというそもそもの問題があるわけです。流動性の高い都市部における地域においては、例えば隣の人は何をしているのだろうか。マンションに住んでおられる方ならば、上の階の人の名前、どのような仕事をしているのかというのが実態であり、そういう状況が長く続いているわけです。

都市の場合はましてやという話もあるわけです。そういうところで高齢化が進んでいく。お年寄りはどんどんモビリティが失われていく。そういう方にとっては生活圏が狭小化していきますので、その中でどのようにして幸せな老後を送ることができるか。それに対する1つのキーワードとして、「地域福祉」という概念が重要になってきているのだらうと思います。

大泉： 中国の高齢化の早さの問題です。中国の推計がどのような前提に立っているか存じ上げませんが、27年と25年の違いの中には、国連の人口推計は合計特殊出生率が1.85で収束するというものであります。1.85という数字はもう、中国はこの数字を下回っているわけですから、どこかの国であったように楽観的なものかもしれません。

実際、もっと低くなるとこれがもっと早くなる。22年が20年、18年、わかりませんがそのような状態が待ち受けているということです。

もう1つ厄介な問題は、技術的な問題なのですが、国連が高齢者の平均余命をどれぐらいに見積っているかという問題が出てくると思います。中国のほうが高齢化率がマイルドだとすると、平均余命が国連よりも短いかもしれません。そのような2つのことを考えなければいけない。ただ27年も、25年も、私からすれば楽観的過ぎて、もっと早いのが現実だろうということがひとつです。

我々の中では、国民皆年金保険について、それを施行すべきというところには実際は達していません。実際、国民皆年金保険に入っても人口の構成が急速に変化するものですから、負担が大きくなる。2つほど考え方があって、ひとつはサプライサイドとデマンドサイド、医療の問題と年金の問題をどのように考えていくか。医療の問題が

デマンドであるとするれば、お金の供給としてサプライサイドの年金があります。これをどのようにして調整していくか。

もうひとつ、いま中国の場合をお話になりましたが、タイでも同じように国民皆保険はどうやらない方向に動いています。それは何かというと、的確に貧困と高齢者が重なる人については公的扶助で補っていく。ほかは積立方式、あるいは市場に任せよう、財政負担の少ないように作る方式です。ただ、貧困と高齢者が重なる人がどの人なのかを見極める資力調査が、途上国の場合は非常に困難になるだろう。それをどのようなレベルとするのか、どのような水準で決めるのか、いろいろな問題があります。これも厄介な問題であるのは確かだと思います。

我々はまだ、その辺の結論に達していないのが現実です。これもこれからみんな考えていかなければいけない問題だと思います。

山田： ありがとうございます。以上で第一部のディスカッションを終わります。第二部のパネルディスカッションのあとにも質疑応答の時間を設けますので、またそのときに質問等がありましたら承りたいと思います。15分休憩します、よろしくお願ひします。

第二部 パネル討論「途上国の高齢化問題への日本の貢献」

山田： 時間になりましたので、第二部のパネルディスカッション「途上国の高齢化問題への日本の貢献」について始めさせていただきます。初めにご登壇いただきましたパネリストの皆様、モデレーターの先生をご紹介しますと思います。先ほど冒頭でご挨拶を頂戴しました拓殖大学の渡辺利夫学長です。渡辺先生にはこのディスカッションのモデレーターをお願いしてあります。渡辺先生のご略歴を簡単にご紹介いたしますと、筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学国際開発学部教授などを経て、現在拓殖大学の学長をお務めでございます。開発経済学やアジアの経済発展に関する著作が多数ございます。またODA総合戦略会議の議長代理、山梨総合研究所理事長、国際ビジネス研究学会常任理事、日本総合研究所の顧問などを現在務めておられます。

続きまして木原隆司先生です。木原先生は、九州大学大学院経済学研究院の教授を務めておられます。財務省の国際局、長崎大学教授、財務省財務総合政策研究所研究部長などを経て、現在は九州大学で教授をお務めです。ご専門は比較経済政策で、国際公共財の援助、援助協調、紛争後の支援と国際機関の役割、東アジアの高齢化と金融市場などについて研究を進めていらっしゃいます。

池上清子先生です。池上先生は、国連人口基金（UNFPA）の東京事務所長です。国際基督教大学大学院を修了後、国連難民高等弁務官事務所、国連本部、財団法人ジョイセフ、国際家族計画連盟（IPPF）などにご勤務の後、2002年9月より現在のUNFPA東京事務所長をお務めです。特に市民社会、NGO、国際保健、とりわけリプロダクティブ・ヘルスをご専門とされています。また長年にわたり世界の人口問題に取り組み

た多大な貢献と実績を認められて「ニューズウィーク」の日本語版2006年6月28日号かと思いますが、「世界が認めた日本人女性100人」に選ばれたのも記憶に新しいところです。

第一部からご登壇いただいております大泉先生と梶原先生、新田目先生に引き続きご着席いただいております。それでは、パネル討論をスタートさせていただきたいと思います。渡辺先生、よろしく願いいたします。

渡辺： 渡辺です。何度も顔を出しますが、よろしく願いします。私もこういうシンポジウムのモデレーターをたまにやらせていただくのですが、今日のような難しいテーマをどうやって采配を振るいながらやっていったらいいのか、なかなか難しいなど、久方ぶりに困惑しながら、ここに座っているような次第でございます。

先ほど大泉さんから、今度の報告書の概要の説明がありました。大変わかりやすい説明をいただきました。しかし、それにしてもこの先、どうしたらいいだろうということになりますと、その先が見えないという感じなのです。冒頭に申し上げましたように、このフロアに座っている全員が素人のようなものだというのは、実はそういう意味なのです。ここまでは突き進めたのですが、この壁をどうやって破るかとなると、いい考えが浮かんでこない。困った困ったとはいっぱい出るのですが、困ったのを、どうして困らないようにするかとなると、ほとんど口をつぐんでしまう状態です。心からそう思っているのですが、いいアイデアがあったら何でもよろしいのでお寄せいただきたいと思います。

しかもこのテーマは、先ほどはマクロ的な説明をしていただきましたが、実はミク

口的な関心でもなければならぬテーマです。率直に言って身につまされるテーマなのです。私は実は先月67歳になりまして、高齢人口に明らかに入っております。日本は21%で世界一年齢が高いとは言いながら、5人に1人に入ってしまったのかなと思いました。

さて今後、自分の人生をどう設計したらいいのかとなると、いろいろ思い悩むことが多いのですが。そういう意味で超ミクロ的な問題でもあります。しかし政策になりますと、超ミクロの感覚を錬磨していかなければマクロ的なアプローチもできないわけで、是非そんなことでいろいろなご意見をいただきたいと思っております。こうなることはわかっていたのでしょね。しかし、私は開発経済を勉強しているのですが、わかっていながら、目の前に突きつけられないと、そちらの方向になかなか目が行かない。そういう意味で開発経済学の怠慢に対する強い自己批判もあってこの勉強を始めているわけです。その分、早急に何らかの手を打たなければと。壁は突破できないのに先に手を付けなければならないという問題だろうと思います。初めから訳のわからないことを言い出して会場を混乱させているかもしれませんが、よろしく願いいたします。

冒頭申し上げたように開発経済学のパラダイムを転換させるような大きなテーマにつながるペーパーをここに用意してあります。それに基づいてなにがしかの発表をしようと思っておりましたが、少しでも相互のディスカッションの時間をとりたいため、やめました。今から早速ディスカッションに入りたいと思っております。

まず最初に梶原先生、新田目先生から、先ほどの大泉さんの報告とオーバーラップしない範囲で、あるいはIn-depthに発言をお願いしたいと思います。それに引き続いて木原先生、池上先生という順序でお願いしたいと思います。それでは、梶原先生からお願いいたします。

梶原弘和(客員研究員／拓殖大学教授)：
大泉さんのプレゼンテーションに説明を加えるということではないのですが、今回の調査研究をやらせていただき、私自身が今後の課題として考えたのは、開発途上国の多くはまだ貧しく、先ほどの大泉さんの発表にもありましたように、これから少子高齢化を迎えるのですが、その一方で貧困層がたくさんいる。したがって貧困の中で少子高齢化社会を迎えるということなのです。

そういう中で、今後途上国にとって何がいちばん必要なのか。というのは、私は経済成長問題を担当しましたので、特に将来、開発途上国の現状を打破するために何が必要かを主に考えました。その中の答えはひとつで、開発途上国における生産的な雇用をいかに増やすかということに尽きると思います。では、生産的な雇用を今後増やすことができるかと考えますと、今あるいは将来の国際社会における、特に国際経済における環境は、雇用を拡大するためには、特に開発途上国にとっては、望ましい環境ではないのではないかと考えます。

例えば1970年代に、日本の高度経済成長期における分析が出され、そのひとつに、日本の産業構造は二極化している、その二極化している内容は、非常に競争力のある輸出産業で、大企業中心にして最先端の技術を持っている。そういった分野では輸出をどんどん伸ばしている。

一方で競争力のない分野がある。その競争力のない分野というのは、国内向け産業である。競争力のない国内向け産業というのは、日本経済にとって何を貢献しているかということ、雇用だという分析なのです。つまり、中小企業を中心とする競争力のない農業を含む地方の産業も含めて、雇用を提供していた。したがって、そういう構造の中で日本は発展をしてきたのだという分析がありました。

ところが、先日WTOの会議が潰れてしまいました。今や世界は国際的な自由化

の流れの中でどんどん進んでいます。これは農業でも製造業でもサービス業でもそうです。としますと、競争力のある分野は、当然どこの国にもあると思いますが、競争力のある部分が拡大して、開発途上国の雇用をどんどん吸収していくことができるかという問題を考えますと、非常に可能性が低い。

例えば、フィリピンの産業構造を見ますと、フィリピンの輸出の70%強が最先端産業、つまりハイテク産業と分類されているのです。ハイテク産業というのは、パソコン関係の分野なのです。ほとんどこれは日本、アメリカ等々の外資産業です。こういった産業がフィリピンの輸出の70%を担っているのです。これがフィリピンの国内における十分な雇用を提供し切れているかという、そうではないのです。こういった問題がありますので、果たして開発途上国が、世界的な自由化の中で雇用をどんどん拡大していくことができるのかどうか。別に私は保護がいいとは言いませんが、ある面で、ある程度保護主義的なところも残してやらないと開発途上国で雇用の確保が非常に難しくなる局面が出てくるのではないかと考えています。

昨日でしたか、中国で中国の海外投資、つまり海外から入ってくる投資の分野について最先端のものは受け入れるが、かつてのように労働集約的なものについては拒否するという報道がなされていましたが、これは大いなる間違いではないかと思えます。というのは、まさに中国にとって、まだまだ雇用を拡大しなければいけないということなのですが、もちろん最先端の分野が輸出を伸ばしていくことは確かだと思います。しかし、それが中国の抱える膨大な雇用の吸収につながっていかないと考えるわけです。

では、その解決策はあるかという、例えばいまWTOが決裂しましたが、今後、2国間の自由貿易協定等々が進められるとい

う話ですが、日本の経済産業省ではFTA (Free Trade Agreement) ではなく、EPA (Economic Partnership Agreement) ということを考えて、いま進めているのだそうです。お互いに自由化していくのですが、その土俵に乗ってこられない面があります。そういう土俵に乗れない面を日本が協力していく。例えば、日本の企業の投資を拡大していく、あるいは投資を拡大していくために障害になるような分野、部分を協力して排除して、日本からその国への投資の拡大、雇用の拡大というある種の協力を行いながら、将来に向ける自由化のようなこと、つまり経済のパートナーシップを拡大していくことを考えているそうです。

ですから、何も先進国と途上国が同じ土俵に乗って、自由化を進めていくだけではなく、日本が考えているような協力をしながら、お互いにプラスになるような自由化なども踏まえて考えていく。そういうことがもっともっと進められていかなければいけないし、これだけではありませんが、もっと我々も知恵を出して、新しいアジアなり世界の経済体制を形成していくことが、広い意味で人口問題も含めて、考えていかなければいけないことではないかと考えました。

渡辺： ありがとうございます。少子高齢化時代にどう対応していくかという問題に対して、梶原先生の話のポイントは、結局は雇用拡大化をいかにするかに帰着するというお話です。雇用を拡大化する場合、グローバルゼーションの中に身をゆだねるということでもいいのか。梶原先生の主張の中には、雇用の極大化の観点から言えば、もっと保護主義的な政策も正当化されるのではないかというインプリケーションもあったわけですが、この点は異論を持たれる方も少なくなろうと思いますので、あとの重要な論点になるかと思っています。それでは、新田目先生にご発言をお願いいたします。

新田目： 私が強調しようとしていたのは、
どういうことかと言いますと、いまの梶原
先生の話のむしろ逆の話で、マクロな話と
いうのは、非常に重要だが、同時に高齢化
の問題は、極めて具体的な生活問題である
という部分がありますので、ミクロな話を
どのように考えたらいいか。そしてこのミ
クロな問題をミクロのAさん、Bさん、Cさ
んという話の個別の問題で終わらせずに、
それにどのような制度的な保障を与える
か。ミクロとマクロをどのようにつなげる
か、その視点をここで提示したかったとい
うところにあります。

具体的には高齢化が進むと、我々は幸せ
な豊かな老後をどのように送ったらいいか
というときに、前半部でも述べましたが、
高齢化とともにモビリティが失われていき
ます。自分が住んでいる狭い地域に回帰し
ていかざるを得ないというところがあります。

では、そういう所で老後をどのように維
持するかというと、家族、地域社会という
ことになるわけですが、実態としては日本
においても、そして多くの先進国、開発途
上国も含めて、少子化によって家族介護の
限界が明らかになりつつあるわけです。ま
た単に介護の担い手が少なくなっているだ
けではなく、例えば日本の場合、3世代同
居、同居するということに対する抵抗、一
種の価値観の変化すら起こりつつあるわけ
です。

その一方で、家族より少し広い範囲の地
域社会に何が起きているかと言います
と、農村部においても、そして都市部はま
してや、近所付き合いが弱くなっている。弱
くなって久しいと言ったほうが実態に近い
と思います。その一部、例えば近所付け
の実態などについては、この報告書の中で
世論調査を引用しておりますが、具体的に
統計としても出てくるわけです。

では、生活圏は狭小化していくのだが、
実際、家族、地域社会は弱体化していく。
どうしたらいいかというところで注目した

のが地域福祉という概念で、この地域福祉
というのは、日本の産業化の歴史の中で、
都市化の歴史の中で、徐々に弱体化してき
た家族、地域社会を、そのままの形で復興
させようというわけではありません。それは
ある意味では不可逆的なプロセスなので、
簡単にかつての伝統的な地域社会、共同体
を蘇らせようなどというのは、たぶん現実
的な目標にはならないだろう。

そこで、ここで言っている日本の地域福
祉の経験というのはそういうものではなく
て、新しい仕組みを作るとのことなので
す。それが1970年代以降、特に1990年代以
降、さらに2000年の介護保険、そして社会
福祉法という法律的な根拠をもって制度的
に進んできているということを指摘したか
ったのです。そして、地方自治体レベルで十
分とは言えませんが、さまざまな取組みが
進んでいる。行政主導ではあるが、NGO、
NPO、ボランティア、民間の営利・非営利
団体が連携しながら、地域社会において高
齢者の生活を維持、保障し、そしてさらに
豊かなものにするための取組みが進んでい
るということを指摘しようとしたわけです。

この報告書の中で十分に書き切れなかつ
た、あるいはいま考えてみると十分ではな
かった点について1点だけ補足させていた
だきたいと思います。「地域」というのは
何なのか。「地域」あるいは「コミュニティ」と
いう言葉が、私の報告書の中でも同じよう
に使われていますが、整理して考えると、
少なくとも3つのレベルがあります。これ
は私の将来の課題になるわけですが、3つ
のレベルが入り乱れているわけです。1つ
は、日本の地域福祉は、あくまで法的な根
拠を持った用語ですので、地域自治体の話
なのです。市町村の話で、さらに県レベル
でもそれをスーパーバイズするという格好
で入ってきます。要するに行政の問題、行
政的な単位として福祉の地域というのが使
われています。

2つ目は、町内会のような、近隣社会

(neighborhood)というレベルのコミュニティという言葉が、ここに混在しています。しかし、日本の場合は町内会あるいは自治会ですが、非常に境界(バウンダリー)がはっきりしている単位ですが、かなり狭い、生活圏に近い単位として、それが具体的に依然として機能しているものとしてここに入ってくるわけです。

3番目に、地域の中で、そして地域の高齢化の問題に対応した活動をしているわけですが、必ずしも特定の行政圏、あるいは特定の近隣に限定されないような活動が最近増えている。これは例えばNGO、NPO、ボランティア、互助会のようなものなどたくさん出ております。このようなコミュニティもあるわけです。社会学では、このような団体のことはコミュニティではなく、アソシエーションという言葉を使うことがむしろ普通だと思いますが、この言葉は、どの専門分野の人であるかによって話が噛み合わないことがしばしばありますが、少なくともこの3つのレベルでコミュニティ、地域というものが存在していて、高齢化社会を迎え、乗り切るに当たって異なるレベルが連携していくということ。そして漏れなく連携しているということが、たぶん大事なのだろう。これが最後にアジア社会への示唆の1つになろうと思うのです。ただ、日本の場合は、過去数十年にわたる長い経験の中で徐々に発展してきたプロセスですが、いろいろな法的、財政的な裏づけもあるわけです。開発途上国の場合には、国家レベルの皆年金、皆保険、あるいは生活福祉制度が不十分ですので、地域を強調するというのは、ある意味では苦肉の策。やむを得ずそうするというところも若干なきにしもあらずという観点で十分には書いてありませんが、あるということをご理解いただければと思います。

渡辺： 私どもが今日議論の主題にしているのは、開発途上国の少子高齢化社会を乗

り切らせるような政策的助言を与えたいというのが趣旨ですが、よくよく考えてみると、これは我々の社会自身が持っている問題であるわけです。

私はたまたま山梨総研という地域シンクタンクを10年前に立ち上げて、ずっとその理事長で仕事をしていて、農村を歩く機会が多いのですが、消防団が成り立っていないとか、村祭りができないとか、雪下ろしができないなどという所はいっぱい出てきています。確かに「共同体の崩壊」という言葉を使いたくなるような出来事があちらこちらに見られます。

しかし、絶望だけではなく、地方分権の時代が明らかに始まっているわけで、やむを得ずしても地方が元気にならないと、そうでなければ破産してしまうような、地方からの競争が行われる時代に入ってきているわけです。これはクライシスではあるが、チャンスでもあるわけです。介護保険制度のようなものを地方自治体が主導してやって、それがNPO、NGOを組み込んでこの問題乗り越えていくという機会が、考えてみれば日本の長い行政制度の中で初めて生まれているという意味で、我々は本気でここで知恵を絞り出さなければならない。そうしなければ生きていけないという時代に入っているわけです。その生きていけない日本人の必死の努力をアジアの国々に見てもらい、開発途上国に見てもらいということでない、本当のポリシーアドバイスなどということはできないのではないかと、よく3人で話しているのです。

そんな意味でも貴重なお話を新田目先生からいただいたのですが、いろいろな地方で、あるいは開発途上国の事業に参加された皆さんから、さらにこんないいアイデアというものをあとで出してください、なお有難いと思います。それでは、木原先生からお願いいたします。

「途上国の高齢化を見据えて」コメント
ともうひとつの視点

木原隆司(九州大学教授)： 私は九州大学の教授の木原です。実は現職になりましたのは7月1日からで、その前は財務省の財務総合政策研究所で研究部長をやっておりました。その研究所で6月1日に「高齢化する東アジア—政策対応と地域協力」という題名で国際コンファレンスを開催いたしました。そこでは日、中、韓あるいはタイ、マレーシア、米国等の学者の方々、実務家等呼んで、特にこれまで成長センターであった東アジアが、いわば高齢化によって活力を失われていくのではないかと。それが日本にも影響するのではないかとという問題意識の下でコンファレンスをやりました。

今日はそういうご縁もあって呼ばれたのだと思います。最初に申し上げておきたいのは、ここで述べることは財務省とも九州大学とも見解としては関係がなく、個人的見解です。それでは、パワーポイントを使ってご説明させていただきます(pp.45-48資料3参照)。

報告書へのコメント

まずこの報告書に対するコメントから少しだけ述べさせていただきます。この報告書は触れただけかもしれませんが、途上国の高齢化の現状や見通し、あるいは経済・財政への影響、支援のあり方などについて、極めて広範に、かつ包括的に扱ったものであろうと思います。

特に高齢化対策支援という中では、まず途上国が高齢化対策が必要だという「認識」を持つということ。議論や知見を共有する「場」を設定する。日本の経験の整理と共有。あるいは「人口ボーナス」を顕在化させるための制度政策環境の整備。特にインフラ・教育・金融市場の整備が必要である。先ほどから出ている「地域福祉」概念の普及。これも高齢化対策支援として、わが国を含めたいろいろな国がやっていくべ

きではないかという議論がこの中で述べられています。いわば「高齢化先進国」の経験の共有・知的支援、それとインフォーマルな高齢化支援の役割を重視する。フォーマルなものだけではなく、インフォーマルな高齢者支援の役割を重視するということが強調されていると思います。実はこの視点は、先ほど申し上げた私どもが行ったコンファレンスでも同じようなことが述べられておりました。

高齢化に備えた東アジア金融市場の整備

私どもが行ったコンファレンスで、さらにより詳しく検討すべき視点として述べたのが、金融資本市場の整備です。この点は今日も参加しておられる一橋大学の別所先生と私とで報告いたしましたので、その概要を簡単にご紹介させていただければと思います。

高齢化と金融市場

まずこれまでいろいろな実証分析、あるいは理論で人口構成の高齢化、これは貯蓄率の変化であるとか、リスクの異なる資産への需要の変化などを通じて、金融市場に大きな変化を与えるということが出されております。

例えば、IMFも「世界経済展望」の2004年版で、実証分析では、しばしば高齢貯蓄世代の人口と資産確保の間の頑強な関係、つまり、ベビーブーマーが増えれば資産価格が、ベビーブーマーが一定の年齢になると、例えば、40～64歳ぐらいになると、資産価格が上がる、株価が上がるということが示されています。そうすると、ベビーブーマーが過ぎ去って退職してしまったあとは資産価格が下がるのではないかと、株価が下がるのではないかとという懸念が持たれています。これは「資産市場溶解仮説(Asset Market Meltdown Hypothesis)」という非常に危険な名前が付いております。

ここでわが国の家計の貯蓄を左の図で見ますと、何で上がるかという、金融資産を需要するであろう40～49歳の人の貯蓄率

が高いということなのです。左のグラフは勤労世帯の実収入から実支出を引いた黒字ですが、家計貯蓄に相当します。これを見ますと、40~49歳のときで最も高く、65歳以上になるとガクッと下がります。これは2000年から2005年までとっておりますが、ほぼ同じようなパターンになっています。

右のグラフですが、40~64歳の高貯蓄世代が東アジアでどういう状況にあるかを見ますと、高貯蓄世代は、今後しばらくは増えていくだろう。日本は1995年にピークを打ったあとは下がるばかりですが、ほかの所はしばらくは増えていくだろう。ただ、今世紀前半には、ここに挙げたすべてのASEAN+3の国はピークを打って下がる。早い国は、例えばシンガポール、香港などは2015年、韓国では2020年にはピークを打つ。中国も2015年以降、この世代の人口は増えていかない。

このように実際にこの世代が貯蓄をし、その世代の人口が減ることによって貯蓄が減少するとすれば、高齢社会の少ない貯蓄を効率的に活用して持続的な投資、経済成長に結び付けていく。少ない貯蓄を効率的に活用する必要がありますし、また資産価格の低下などの金融市場に大きな影響を与えるとすれば、貯蓄が潤沢にあるうちに金融市場の脆弱性を直しておく必要があります。そのために金融市場の整備が必要ではないかという問題意識の下で分析してみました。

高齢化・資産価格・収益率に関する理論モデル

ここは理論モデルで、あまり詳しくは申しませんが、Abelという方が、世代重複モデルでベビーブーマーは株価を上昇させるが、彼らが退職したあとには株価は下がるというのを示しています。この図から見ても、まず赤線のK2DのほうにK1Dから移行しますと、これはベビーブーマーがより貯蓄をし、より資産を買うという状況ですが、これをするとEからGに株価が上がる。し

かし、そのあと彼らが退職しますと、取り崩すのと同時に、もし遺産を子どもに渡すためにそのまま取り崩さないで持っていたとしても、ここで最初買った株を元手として企業が資本を作ってしまうので、その作られた資本で供給が増えるということで、K2SのほうにK1Sから移行することによって、結局株価が下がってしまう。たとえ遺産とするために貯蓄を持っていたとしても、なかなか溶解仮説を打ち破るまでにはいかないということを示しています。

高齢化社会と金融資産に関する実証結果

先行研究でも、実証分析では人口構成の変化が、資産価格あるいは収益に有意な影響を与えるという分析もありますが、例えばPoterdaを挙げていますが、彼などはそれほど影響は大きくないと言っています。

Davis and Liという人は、OECDの国のデータから相当有意な影響を与えると。つまり実質株価は40~64歳の人口比率とともに上昇しますし、40~64歳の高貯蓄世代の人は債券を株よりは好むので、債券価格を上昇させるということで、債券の利回りは下がっていくということを示しています。

このようなことが本当に起こるのかを、私どもは実証してみました。Bessho and Kiharaというところに書いてありますが、50カ国で50数年のものをもって実質株価指数、株式収益率、国債の実質利回りにどういった影響があるかというのをやったところ、理論的な説明とほぼ整合的な結果を得ることができました。

それを簡単に説明しますと、まず株式の実質収益率、株式の収益率に対してですが、これを就労年齢人口に対する高貯蓄人口の比率、あるいは高齢人口の就労年齢人口に対する比率、あるいは実質GDP成長率、実質国債利回り、消費者物価上昇率などで回帰分析をやってみました。そうしましたら、株式収益率は高齢人口比率とともに上昇する。65歳以上の人の比率が増えると株式の収益率は上がる。実質GDPや国債の実質利

回りとともに上がる。他方で高貯蓄世代40～64歳の人が増えると逆に下がるということが挙げられました。

これは理論的には高貯蓄世代が増えて、貯蓄が労働以上に増えていくと、貯蓄を元にした資本の収益率が、労働に比べれば下がっていく。したがって実質的には資本収益率は下がっていくという新古典派の成長モデルで説明が可能です。

次に株価、値段のほうはどうか、プライスのほうはどうかです。これは逆で高貯蓄人口比率と有意な正の関係を持っており、高齢人口が増えると株価は下がる。先ほど申し上げたベビーブーマー退職後の資産市場溶解仮説があてはまるかもしれません。さらに国債の利回り、いわゆる金利、利回りはどうかと見てみますと、高齢人口比率と正の関係、高齢人口比率が上がると利回りが上がり、高貯蓄世代の人口比率が上がると負の関係が出てきます。

高齢化する東アジア金融市場

もう1つ面白い結果がここで出たのですが、金融論の立場からすると面白いのですが、GDP-貨幣比率 (Money/GDP Ratio) というのがあるのですが、これが極めて明確に負の関係になっています。つまり、金融が緩和されると長期であっても国債の実質金利は下がっていく。金融政策は長期的にも有効だというのが、ここでパイプロダクトですが、出てきました。このように高齢化は金融市場、あるいは金融資産の価格、収益率に大きな影響を及ぼす可能性があります。

東アジア金融市場強化努力

では、東アジアの市場というのは、こういうことに準備ができていいのか。資産需要のシフトに対応しているか、あるいは豊富な貯蓄を投資に結び付けることができるのか。将来貯蓄が減っていったときに効率的に貯蓄を回すだけの準備ができていいのかと考えますと、金融市場はそこまで達していないのではないかというのが一般的な

見方ようです。特に債券やデリバティブ市場などでは遅れています。

実はそういう中で、高齢化対策とは別に、東アジアでは金融市場強化の努力が行われてまいりました。1つは、皆様ご存じの1997年に起こったアジア通貨経済危機に対応して、通貨と満期のダブルミスマッチというのがよく言われました。つまり、ドルで借りて現地通貨で貸している。さらに短期で借りて長期で貸している。それが金融部門を非常に脆弱なものにして、通貨価値が変動したら途端に銀行がどんどん倒れていった。そういうものを防ぐために、むしろ東アジアの中で運用できるような市場を作ろうということで金融市場の強化努力がなされてきております。1つはアジア債券市場イニシアティブという供給面のできるだけ現地通貨建て債券を出していこうと。では、需要するのはどうするかということ、アジア債券ファンドで、これはむしろ中央銀行などがやっていますが、そういうイニシアティブが大きく進展しています。

その結果、アジアの債券市場も相当大きくなってきているのですが、まだ世界全体に比べれば残高は小さいし、流動性や投資家の偏り、あるいは金融市場の深化度も低いということです。

今後高齢化社会に備えるためには、年金基金、あるいは機関投資家などが有利な運用手段として「長期固定所得商品」、つまり長期の国債あるいは長期の債券が必要になるのではないかと。さらに長寿のリスクなどをヘッジするようなデリバティブなども必要になってくるのではないかとということが言われています。次の3枚ほどにその状況を示しています。ここはご関心があればあとで見ただただいただければと思います。

長期安全な金融資産を退職者に提供するような現地通貨建ての債券市場を育成していこうということで、先ほど申し上げたアジア債券市場イニシアティブなどが、特にAPECの財務大臣会合などで言われている

ところでは、そのためには、ここに挙げたような格付け機関、流通市場、決済システム等の市場インフラを整備する。あるいは長期の国債を出したり、インフレ指数にリンクさせるような指数リンク債を出すという商品性の改善をする。さらにその発行者の情報を適時に開示する。投資家を銀行だけではなく、いろいろな分野に広げていく。特に機関投資家に広げていく。さらに資産管理サービス、あるいは機関投資家に実際の運用能力の育成をしていくことが重要だろうと言われていています。

高齢化に対する地域協力の可能性

今まで述べたことは、マクロという話を金融という若干ミクロの面から見ていったのですが、全体としてどういうことが必要か。最初に申し上げましたが、東アジアの高齢化の話は、最終的に東アジアという成長センターが活力を失った場合には、日本も影響を受ける。世界全体が影響を受ける。したがって、日本も含めた地域で解決していくことが必要ではないかということで、私どもが6月に行ったコンファレンスでは、地域協力の可能性についてこういうものを出しました。

もちろん地域の中で、あるいは世界全体で財・資本・労働の国際移動が促進されれば、貯蓄が足りなければ貯蓄が余っている所から持ってくればよいということがあるわけです。あるいは労働が足りなければ労働が余っている所から持ってくればよい。ただ、労働の場合だと実際に来た移民をどう同化させるかという問題があります。これは日本だけではなく世界全体にあります。

また資本を自由化してどんどん入れたらいいというものもありますが、どんどん外資を入れていくと金融危機のリスクが起きてきます。こういうところのバランスをとっていく必要があります。

東アジアのいいところは多様性です。多様だということは、未だに高齢化の段階が日本、韓国、シンガポール、台湾のように

進んでいる地域、国、それからだいたい進んできた中国、タイ、まだ高齢化とまでは言えないASEANの国々がいろいろあります。そういう中で次に挙げたいろんな地域協力をしていったらいいのではないかと。高齢化先進国からは高齢化の経験を共有させるような場を設定する。また技術支援も行う。金融協力なども行う。さらに現地通貨建ての債券市場を育成するというのも行っていく。

最後に、これはIMFのアン・クルーガー副専務理事などが言っていたのですが、高齢者がどんどん増えていくと、その人たちに有利な形の施策しか打たれないのではないかと。国内では世代間の不公平を解決するような高齢者対策というか、年金制度改革をやらうとしても、なかなかできないのではないかと。だから、健全財政を維持するための年金制度改革などをやらうとすると、国際的なサーベイランスあるいはほかの国からの同胞の圧力みたいなものが必要なのではないかということを行っています。こういうことも今後考えていく必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、特に東アジアは高齢化が進んでいて、これを地域の問題として解決する必要がある。今回のような検討の場がいろいろ設定されることを切に希望するところです。

渡辺： どうもありがとうございました。40歳から64歳までがいれば貯蓄世代で、それを超えると家計貯蓄率がガクッと減る。全くそうだと思います、身につまされております。日本は明らかにそういう理由によって貯蓄が減少しているのだと思います。アジアの場合は、そこに至るまで若干時間がかかるだろう。しかし、いずれは貯蓄減少社会に入っていくというわけです。そうすると、少ない貯蓄をどう効率的に運用するか。そのための金融市場の整備等の必要性が訴えられたわけです。資産市場の

溶解仮説というのは、実にアトラクティブなものだと思います。それを用いて実証されて、仮説が経験的な数字によって支持されたという大変consistentなご説明を受けたわけです。多くの人は、いま述べられた仮説は直感的にそうだろうと思っているのですが、今日のように理論と実証結果を数字で明らかにされたということは、実に心強いことだろうと思います。金融資産の運用のあり方、さらに地域協力のあり方等にまで、最後に言及してくださいまして、ありがとうございます。

さて、最後になりましたが、池上さんからコメントをいただいて、それからオープンディスカッションをしたいと思います。

発展途上国と日本の高齢化

池上清子(国連人口基金東京事務所長)：今日は、開発途上国と日本と両方に高齢化が起きるところを、人口的に、そしてミクロの視点から、パワーポイントを使って、少し考えてみたいと思います。私の話を始める前に、ただいまの木原先生のお話の中で、情報の共有の場が必要だというお話がありましたが、国連人口基金は1990年から1995年までの5カ年のアジア地域の地域プロジェクトということで、高齢化のプロジェクトをすでに15~16年前に立ち上げて、研究の成果を1つの報告書にまとめていますが、そのときは、日本の社会制度をいろいろ検討しました。参加国は、オーストラリア、日本、シンガポール、タイ、中国で、これらの国の高齢化がどのように進み、日本の経験をどのように共有できるのか研究しました。ただそのあと、国連人口基金でも高齢化、少子化の話というのはなかなか進んでいないというのが、もう1つの現状でもあります (pp.49-53資料4参照)。

世界人口の推移

現在世界人口は65億人で、91億人にまでなるということは、すでに触れられましたが、いま1年に7,600万人ずつ増えていて、

開発との関係で言えば、96%が開発途上国で起きています。つまり、貧困層が貧困国で人口が増える可能性が大であるというのが問題なのだと思います。現在の人口65億人の50%は、今までは高齢化の話ですが、世界全体で見ると、まだ25歳未満の若い人が多いというのが現実です。

しかし、2050年には現在開発途上国と呼ばれている国のすべてが高齢化社会になります。そういう意味で今回、この報告書が出されたことは、とても画期的なことだと思います。高齢化社会を迎える開発途上国にどういう支援ができるのか。または開発にとってのどのような課題があるのかを、今の時点で考えることは非常に重要だと思います。

そういう意味で人口転換がどのような形で起きるかということで、人口大国、アジアからインド、アフリカからナイジェリアを見てみました。そうしますと、インドは2035年には中国の人口を抜いて、世界最大の人口大国になるわけですが、2050年を見ますと、65歳以上の高齢者の人口のパーセンテージが3倍近くになります。ナイジェリアも高齢者の人口が2倍以上になると言えます。

TFRの低下

TFR (合計特殊出生率) 低下の問題は世界的に起こっており、人口転換の1つの原因ですが、日本の人口ピラミッドがどう変わったかについては、皆様よくご存じて、日本の人口は昨年12月ぐらいから減少に転じました。2050年のところを見ますと、やはり女性の高齢者の人口の割合が男性と比べると、圧倒的に多いというところに着目していただきたいと思います。少子化と高齢化、つまり、15歳未満、65歳以上という人口で言うと、扶養人口の割合が増えてきています。

少子化と高齢化というのは、普通は一緒には起こらない。日本の場合は同時並行的に起こっていますが、少子化も高齢化もス

ピードが非常に速い人口転換の中で起きています。例えば、スウェーデンは高齢化社会ですが、少子化の社会にはまだなっていないというところ です。

人口ボーナス・人口オーナス

開発との関係で見ますと、人口ボーナス、人口オーナスというところを見ていく必要があるかと思 います。ボーナスについては、すでに皆さんからお話がありましたので省きますが、ボーナスというのは、今まで人口が増えることは開発にとって負荷である、開発と人口とのバランスを見ていくということだったのですが、その中で唯一労働人口が多い、つまり、若い人口が多いということのプラスとして言われていたのが人口ボーナスです。これは労働人口が多くて、その国の産業を支えるという意味での人口ボーナスでした。ただ、人口オーナスというところを考 えていきますと、少子高齢化によって起きるさまざまな問題で象徴されると思 いますが、納税者が減ったり、市場が縮小したり、経済活動が縮小したり、年金の負担が増えたり、介護の負担が増えたりということだと思 います。

ミクロ的視点

こういうことについては、先ほども何人かの方がおっしゃっていたように、日本の経験の共有、地域のコミュニティの活用も十分考 えなければいけない点だと思 いますが、同時に人口問題を数の問題だけではなく、渡辺先生が最初におっしゃったミクロ、人がどのような生活の質を保障できているのかを見落とすわけにはいかないと 思います。

ミクロとマクロはそれぞれどちらが大切かという問題ではなく、両方のバランスではあると思 いますが、特に1994年のカイロ会議、人口・開発会議の中で、人口問題の取組みとしては、パラダイムシフトというこ とで、ミクロの視点を重視していこうと考 え方が大きく変わってきています。

国連人口基金による高齢化対策の原則

先ほどご質問もあったと思 いますが、人

口基金が高齢化社会に対して、どうい う対策をとっているかという原則ですが、スペインのマドリッドで開かれた高齢化に関する会議の「マドリッド国際行動計画」とい うのがありますが、それと一致した形で見ていただければと思 います。基本的にはミクロの視点、一人ひとりの高齢者がどのように生きられるか、そういう社会をどう創れるのか、または創るべきかというところですが、皆様の今までのお話の中に出てこ なかった点で、「高齢者の人権」というこ とがあります。高齢者だからという差別があ ってはいけない、暴力を撤廃をしていかなければというこ とと同時に、ジェンダーの平等、女性の社会進出を保障するとい うのがもう1つの点だと思 います。

TFRとGDIの相関性

少子化のところで出てくるのが、TFRが 減る、少なくなっているということ です。いくつかの国の合計特殊出生率とジェンダー開発インデックス（指標）を見てみ ますと、ジェンダーにやさしい社会では合計特殊出生率はあまり下がっていない、下がって も回復する傾向があるという明らかな相 関関係があります。

ちなみにOECDの先進国の中でTFRが非 常に低いのは、イタリア、スペイン、ポルトガル、韓国、日本だと思 います。東アジアはTFRを競うような形で下がっており、やや別の考 え方をすると、ジェンダーにあまりやさしくないのではないかとい うこ とも言えるかもしれませ ン。同時に、中国の場合は一人っ子政策がありましたので、当然と言えば当然なのですが、人口転換が非常に早く進んでいるために、急激な高齢化が起 こっています。これはすでに触れられて いますので省 きます。

高齢化人口の女性化

日本のことについてどうしても申し上げたいことが1つあります。日本の高齢化社会というの は貧しい女性が増える高齢化社会なの だということを見ていただきたいと

思います。2050年で見ますと、女性のほうが長生きをしますので、圧倒的に65歳以上の女性の割合が多くなっています。特に女性は3度老いを生きると言われており、配偶者の両親の介護から始まり、自分の配偶者、そして自分の高齢化です。生物学的に女性のほうが男性よりも長生きするということがあります。自分の年金などを持っていない、つまりカバーされていない人は少ないのですが、遺族年金という形になると半分になりますし、そういう関係からも、貧しい高齢者の女性が2050年に向けて増えていくということが明らかになります。女性が増えるのは日本だけではなく、高齢者の女性がどう増えるかをインドネシアの事例で見て下さい。タイ、フィリピンでも同じような人口のピラミッドが見られます。

市民社会による対応

どういう形で日本がこのようなスピードの速い高齢化社会に対応するのかですが、地域、NPOということが大きな力になっていくと思います。これはあくまでも地域のコミュニティの話で、公共政策の補完であるべきではない。つまり、公共政策の補完という形で見ると、地域の福祉という形と地方行政との関連をどのように見るのか。その棲み分けなり関係性を見ていかなければいけないかとも思います。

来年3月ですが、日本のNGOで「高齢社会NGO連絡協議会」というのがありますが、高齢社会に関する国際シンポジウムを東京で開催することになっています。市民社会ということ言えば、マドリッドの2002年の会議のときに、NGOフォーラムを開催するという形で情報交換、意見交換をしています。

高齢者による社会参加の促進

これはマドリッドのときのことで、人口学者の間でも退職とか、高齢者ということをして65歳以上ということにしているのだからかという話も出てきています。先進国で見ると、65歳以上の方々のことは、

皆さんお元気で、まだまだ知見をたくさん持っていらっしゃる。こういう方たちが65歳で退職をするまたは高齢者という年齢層で区切るときの65歳でいいのかどうか、70歳にしてもいいのではないかとか、75歳にしてもいいのではないかという話まで出ているのが現状です。

国際連携

国際連携ですが、これも繰り返しになりますが、日本もさまざまな経験を持っています。日本ほど急激な高齢化を経験している社会はないわけですが、それもあって政策的にはさまざま、試行錯誤でプラスもマイナスもあります。そういう試行錯誤の状況を途上国の方々に共有してもらうことが必要だろうということが1つです。

もう1つは、少子化・高齢化の両方です。先ほどジェンダー開発インデックスを見ていただきましたが、ジェンダーにやさしい社会がもう少し出来上がってくると、日本の中でも違った側面が見えてくる。つまり、少子化、または高齢化、女性が3回老いるといったところも違った側面が出てくるのではないかと思います。ですから、貧しい女性が増えていく高齢化社会にどう対応するかについては、ジェンダーの視点というのを忘れるわけにはいかないと思います。

最後ですが、高齢化、少子化の社会というのは、人口学者の中では歴史的な帰結であると言われていた方も多々おられます。ということになりますと、少子化・高齢化に向けてさまざまな取組みが必要だと思えますが、ミクロで私たち一人ひとりが右肩上がりの経済成長がいいのか。良くなるというのはどういうことなのか。生活の質をどこまで、極言すれば私たちは我慢をしながら、協働のコミュニティ、協働の社会をつくっていきけるのか、というところが問われている。いまこれを日本の国内でも考えなければいけない時期にきていると思えますし、まだ先ではありますが、開発途上国にそういったウォーニングというか、話を

していかなければいけない時期ではないか
と思います。

渡辺： どうもありがとうございました。
木原先生の金融的側面、池上さんのジェ
ンダーの視点は、私どもの報告書では明
示的には取り扱われていなかったテーマ
です。お話を伺ってみますと、さらに究
明すべきテーマがお二人のプレゼンテー
ションによって与えられ、そういう意味で心
から感謝したいと思います。ありがとう
ございました。

池上さんの報告を聞いてみますと、人間
社会は実に皮肉なものだと思います。我々
は健康であり、長寿であることを必死に追
い求めて、この社会を実現したわけですが、
この社会の帰結が、特に女性にとってはひょ
として滅々たるものである可能性もあるわ
けで、改めて女性は3度老いを生きるとい
う話を伺ったのですが、よく夫婦でこうい
う話をしています。「俺のほうが早いよ」
と言うと、「あなたはずるいよ」という会
話になるわけです。冗談はともかくとして、
高齢化社会をジェンダーという観点から切
ってみると、今までの議論とはもう1つ違
った切断面が見えてくるという、大変イン
パクトの大きいご説明をいただきました。

最後には生活の質とは何か。さらに言え
ば、豊かさというのは何であるかというこ
とが、こういう問いの中から透けて見え
てくる。容易に答えが出る問題ではないが、
少なくともある意味で文明論的なという
か、あるいは哲学的な問いに答えなければ
ならない。そういう答えを我々に促すよう
なテーマが、少子高齢化というテーマの中
に潜んでいるのではないかというインプリ
ケーションを受けて、つくづくそうだなと
思わされた次第です。

熱心な議論を伺っているうちに、ついに
4時40分をオーバーしてしまいました。お
約束の時間は5時です。大泉、梶原、新田
目の3先生の中でリプライがありますか。

いまのお二人の話の中からカウンターコメ
ントということがあればお願いしたいと思
います。それでは、フロアからお願いいた
します。

上村泰裕(法政大学社会学部)： 突破口が
どこにあるのかということで、地域福祉で
はないかという雰囲気があったのですが、
そこで2つ疑問がありまして、主に新田目
先生にお伺いできればと思います。1つ目
は、日本の地域福祉というのは、アジアの
役に立つのだろうか。疑問を言いたい1番
目の理由は、日本の地域福祉というのは、
介護保険を含めて、結構お金をかけてい
るのではないか。もう1つの疑問としては、
大泉先生がおっしゃったような挨拶が長生
きの素みたいなのソーシャルキャピタルが役
に立つという話であれば、日本よりもむし
ろアジアのほうが優れているかもしれない。
ここのところは地域レベルでのソシヤル
キャピタル、ヒューマンセキュリティが
どのようになっているのかを、国単位では
なく、地域単位での国際比較、地域再比較
を今後やっていく必要があるかと私自身も
思っています。

2つ目は、地域福祉は所得保障や医療保
障の代わりになるかという話で、これは新
田目先生のお話の中で、ここに注目するの
は苦肉の策なのだという話が出ましたが、
地域福祉のことを強調することによって、
本来やらなければいけない所得保障や医療
保障の拡充を忘れさせるような効果があ
るとすれば、非常に安上がり福祉イデオロ
ギーをアジア諸国に押し付けることになり
かねないという気がしています。いかなる
政策リコメンデーションをやるかに関し
て、自覚的である必要があるのではないか
という感想を持ちました。

渡辺： 良いコメントをありがとうございました。

佐藤龍三郎(国立社会保障・人口問題研究所)： 大変関心を持ってまいりました。非常に大きなテーマで、画期的なことではないかと思えます。世界を覆う高齢化が、いかに大きな問題なのかを比喩的に申しますと、1950年代にポール・エリックという人が『人口爆弾』という本を書きましたが、これからの時代はある意味で高齢者爆弾というか、高齢者が世界に非常に溢れる。特に2050年ぐらいになると、世界全体で数十億単位の高齢者になり、しかもその半分以上の人は、いまの途上国に住んでいるわけです。これは非常に大きな問題で、人口論から言いますと、これまでマルサスも、あるいはマルクスも想定しなかったような未来。過去の過剰人口というのは若い人たちが仕事を求めて溢れているというイメージですが、そうではなく、非常に多くの高齢者が、しかも豊かになった結果としての少子化であり高齢化であるということは、非常に大きな問題で、そこに取り組まれた非常に画期的なご報告であったと思えます。

その中で、特に経済成長との関係が1つの足場にされ、また地域福祉という観点を出されたところも、大変示唆に富んでいると勉強になりました。

ただ地域福祉に関しては、まだいろいろ問題があって、都市化の問題をどう考えていくのか。たぶん地域の中には家族システムが含まれて、その中にジェンダーシステムが含まれると思えますが、そういうものとの関連をどう捉えていくのかということがあると思えます。

それをさらに言いますと、都市化が進んだりジェンダーシステムの問題というのは、出生率低下の原動力でもあるわけです。高齢者爆弾と言いましたが、人口爆弾のほうも決して信管が抜かれたわけではなくて、いま世界は前門の虎、後門の狼というか、人口増加と人口高齢化という2つの問題が同時に併存していて、両方とも取り組んでいかなければいけない

わけです。今日は高齢化の話でしたが、いろいろな取組み、対策は、特にその辺の鍵はジェンダーの問題とか、経済の問題が握っていると思えますが、人口高齢化の問題と世界の人口増加はまだ続いていますので、その両方をにらんで考えていかなければいけないということが大きいのではないかという感じがします。

渡辺： 私も本当は開発経済学のパラダイム転換のところでは同じようなことをポイントで言おうと思っていました。つまり人口爆発、余剰人口というキーワードで語られる開発論の問題と、超高齢化が同時併存的な時期をどう生きるかということに対して、開発経済学はほとんど答えを見出していない、そこが1つのポイントだと言おうと思ったのですが、まさにおっしゃるとおりだと思います。この点についての答えはどうせ出てこないの、リプライを求めなくてもよろしいでしょうか。

佐藤： ただ今日の話の中でいろいろなヒントが示されているだけなので。

渡辺： もしリプライがあれば、どなたかやっていただければと思います。

戸田隆夫(JICA人間開発部第二グループ長)： 大変有意義なセミナーには感謝しております。渡辺先生がもう67歳になられたのかとすごく感慨深いのですが、質問は1点で、高齢化というのは、果たして問題でしょうかというのが質問です。それは問題ではないのではないかという意味が、長期的な観点からあるという私の意見を若干述べさせていただいた上で、反応をいただきたいと思えます。

昨日の深夜番組で日野原さんが森光子さんにあるプレゼントをなさった。それが10年用の日記で、日野原さんはその話をしたあとに、日本の高齢者というのは、少なく

とも75歳以上に引き上げるべきだとおっしゃったのです。まさにそれは池上さんが先ほどおっしゃったところであって、高齢化ということを社会的費用の増、あるいは生産力の低下ということで捉える。これはたぶん現行の枠組みだと正しいのだと思います。

ところが一方で、これを未来を担う子どもたちに、より多くの投資ができる環境が整ってくる、あるいはより深い知見を持った先生のような方々が相対的にたくさん増えてくる。そういう社会の変化だと捉えた場合に、むしろ我々が考えるべきなのは高齢化というものをア priori に問題だと考えるのではなく、それに適した社会制度を作るための途上国に対する協力のあり方を考えるべきだというのが私の意見です。JICAは「人間の安全保障」という概念をオペレーショナルにしようとして、もうしばらく経っているのですが、そういう中で、先ほど日野原さんの話を出しましたが、日本の元気な老人が言ってみせて、やってみせて、一緒にやろうというネットワークができるもの、そういう仕組みをJICAという一つ一つのつながりを重視する協力機関としてやっていかなければならないのではないかとということも、併せて考えさせていただいた次第です。

渡辺： ありがとうございます。もうお一方どうぞ。

沙銀華（ニッセイ基礎研究所）： 木原先生、池上先生、お話をありがとうございます。大変勉強になりました。今日のテーマ、開発途上国と高齢化の問題についてお話を聞きましたが、私は日本の高齢化に関しては若干疑問を持っています。例えば、日本の農村から見ると、子どもと高齢者しか残っていない。これから日本社会は、いまの年金制度に関しても年金受給の年齢の引上げとか、例えば、いまの65歳からのものが70歳からの可能性も出てくるのですが、これ

からの日本の高齢化社会のあり方についてはかなり不透明ではないかと考えています。例えば、10何年前から日本の高齢者がフィリピンに移住する、あるいは開発途上国の中で政治的に比較的安定的な所に移住する。日本の高齢者にとってはなかなか住みにくいというのが増えてきたのですが、これからどうするかというのは非常に大きな問題だと思います。

私は介護の問題も考えております。例えば中国の文化を中心とする日本の文化とか、併せて東方文化というものですが、日本の社会でも今は介護法を作り、これは政府が介護の一部の機能を担当しますと。しかし、家族介護は東方文化の中で非常に大きな精神的存在ではないか。これからは社会的な責任が一応あるのですが、家族はどこまでこの責任を負うか。それは日本の高齢化社会にとっては非常に大きな課題ではないかと考えております。

もう1つの側面は、開発途上国の中で中国がいちばん大きな開発途上国です。中国の総人口は減っていないが、沿岸部は高齢化が進んでいるのではないかと。一方で、農村部は子どもが増えていますが、やはり高齢化は進んでいる。2050年には中国はどのような社会になるのかと我々も想像してみたのですが、これから若者はどんどん都市部に出稼ぎに行き、それから都市化が定着する。日本と同じように子どもと高齢者が残されるのではないかとという考え方も少なくないし、今の段階から見ると、中国は一部の中西部の貧困化、例えば病気で貧困になった、または貧困に戻りましたと。もう1つは、子どもたちが沿岸部、都市部に出稼ぎに行き、そこで定着する。介護の問題をどうやって解決すればいいか。先生方のご意見をお聞きしたいと思います。

渡辺： もっともっと議論しなければならぬ問題が多いなということ、いまの4人の方の質問、コメントを通じて感じてお

ります。時間がいよいよなくなってきてモデレーターとしては実につらい立場ですが、木原先生と池上先生に、いまの4方の質問でインプレッシブなコメントに対するリプライをやっていただいで、それから3名のワーキングチームのどなたか1人に代表してお願いしたいと思います。

木原： まず最初はすべてに通じる質問かもしれませんが、地域福祉は所得保障をすべきなのかどうか。そもそも所得保障を安上がりの福祉として押しつけるのはどうかというご議論がありました。確かにおっしゃるとおり、日本ではもうそれはできているわけです。その上での地域福祉という形ですが、特に皆年金、皆保険が進んでいない途上国にとっては、仕方がないというところがあるのではないかと思います。しかし、仕方がないと言って、それで済ませていいのか。例えば東南アジアの国、あるいは北東アジアでもそうですが、年金を受けている人たちの年金の水準というのは非常に高いのです。しかもわりと若いうちから受けています。こういう人たちの年金を削って皆年金にしていくというのは本当にできるのか。本当はやらなければいけないのです。それが私が最後に言った同胞の圧力、ピアプレッシャーみたいな形でやらなければいけないのだと思いますが、そういう手術をしないとなかなか難しいのではないかと思います。

次の佐藤さんの問題は非常に大きかったので、私には答える能力がないと思います。高齢化は問題なのかというご質問がありました。高齢者と呼ばれている方々が働くのであれば問題はないと思います。つまり、先ほどから議論があるとおおり、75歳までは就労年齢人口であるということで考えれば、75歳まで働けるといのは素晴らしい社会ではないか。問題はないと思います。

そうではなくて65歳以上の人、あるいは60歳以上の人を支えなければいけない社会

というのは問題とは言いませんが、そちらを支えるために子どもに回すお金が少なくなるということが出てくるわけです。いまの福祉や社会保障政策の中で老人に回っている分が相当の部分あって、子どもにはほとんど回っていないというのが1つの問題としてあります。老人という定義をもっと遅らせるというのは1つのやり方だし、それができれば素晴らしいことだと思います。そのためには65歳になったら一応払いますと言っている年金を75歳まで払いませんということをやらなければいけなくなってきているのかもしれない。

沙さんからのご指摘がありました。沙さんは私が存じ上げている限りでは、中国の年金問題に非常に詳しくて、いろいろな分析をされておられます。日本の農村もそうですが、中国の農村も子どもと老人だけが残り、若い人は都市に出ていくという状況で、そういう中で誰が支えるのかという問題が起こっているのだと思います。正直言って、私には答えがありません。答えはありませんが、一緒に考えていく「場」の設定みたいなものは、まさにそこが必要なのではないかと思います。実際に以前中国に行ったときに政府の財務の人に聞いたことがあります。老人の、特に農村部の社会保障制度というのは、中国のいちばん大きな解決できない問題であると認めていました。そこは一緒に解決しなければいけない分野で、知恵の出し合いみたいなところ。それ以上のことはなかなか申し上げることはできません。

池上： 本当に時間なので私が興味を持っている高齢化は問題なのかというところに少し考えをまとめてみたいと思います。これは答えがやはりないのです。少子化も同じで、一人ひとり、またはカップルが何人子どもを欲しいかとか、まずその前に結婚したいのかどうかとか、そういうところは先進国の人たちと私たちが選んだ結果、子

どもが少ないわけです。結婚をしなかったり、未婚率が上がったり、晩婚だったり。それは私たちが望んで選んだ結果の集積なのです。そうしなければいけないというプレッシャーはないと一般的には考えられています。ただ産みにくい社会があるというのはやはり一方であると思います。何が出産しにくいのか、結婚しにくいのかという問題点を洗い出していくことが、最近やっとされ始めていると思います。例えば仕事に自分の労力を全部使ってしまうと、パートナーとの話ができないほど疲れ果ててしまったり、そういう仕事の働き方を考え直す社会にしていこうというのも、1つの解決だと思います。

少子化はそうなのですが、高齢化を考えたときに、問題なのかということ、先ほど渡辺先生もおっしゃっていましたが、高齢化自体は歓迎すべきことだと思います。長く生きられるということは、それだけ社会が平和で安全で、しかも保健・医療のシステムにアクセスできるとか、食べるものがあるとか、そういうことがある社会だから高齢化になるわけです。

高齢化は本当に問題かということ、働いていない老人は良くないのかということになるのですが、そうでもないとは私は思っています。木原先生もそういう意味でおっしゃられたのではないと思うのです。生物はどんな種類でも同じだと思いますが、高齢化になってくると、人間は年をとればとるほど、できたことができなくなったり、思い出せることが思い出せなくなったり、さまざまなちょっとした障害が出てくると思います。私もアーぐらいまで行って、全然ものが思い出せなくて「ほら、あれ」「この」という代名詞が最近すごく多くなっているのです。そういう話も踏まえつつ、それでも今までのレベルをみんなが欲しいと思わないで少しセーブして、それを社会に還元できるようなシステム、それが何なのかかわからないのですが、それができると、

みんなが支えていく。つまり、1人の若い人が4人の老人を支えるから超高齢化社会だと、数字で言えばそうなのですが、でも高齢化に近い50代、60代の人の方がもう少し上の人を支えるという考え方でもいいわけです。だから、社会全体で支えるという共通の認識を作らなければいけないし、今までと同じものを欲しいと思っても、そういう社会ではないという認識を、最初に私たちが共有することが必要なのかと思います。問題かどうかということ、高齢化自体は問題ではないと思います。

戸田： 一言だけ、支え合うというのはコストのことですか。コストととらえるのではなく、ポジティブな支え合いという考え方があればと思いますが。

池上： はい、おっしゃるとおりだと思います。子どもを産む場合でも、教育費がかかるからちょっと控えるということで、コストとして考えるか、子どもを育てることが、自分の人生を豊かにしてくれるものなのかと考えるかで全然違います。

新田目： 最初は上村先生のご質問ですが、このテーマだけではなく、国際協力を行うときに、ということが前提になる研究を考えると、当然のことですが、我々の考え方、あるいはシステムを押し付けることはできないわけです。当然それは前提になってこういう研究も進んでいるのは言うまでもありません。ただ地域福祉という発想あるいは研究を進めていく上で、いくつか前提の条件があるわけです。1つは、例えば多くのアジアの国で、今日の紹介の中でもありましたが、政策的に家族あるいはコミュニティを強調しようというのが書き込まれていたりします。それは見方によれば、皆年金、皆保険というような国家的な制度に頼ることができない、すでにその時点で責任放棄をしているという気配もな

いわけではない。そういう中で家族、地域社会というものを強調するに当たって、しかし具体的にどうしたらいいのかという点に関して、例えば私がしたような研究がいくつかの示唆を提供することになるかもしれない。それは決して押し付けるわけではありませんが、「こういうメニューがあるのですが、いかがでしょうか」ということになるのだらうと思います。

ただ、日本の経験を紹介する場合に、それはすべて成功体験ばかりではないということがポイントだらうと思います。失敗したこと、あるいはうまくいっていないこともたくさんあるわけです。この報告書の中では、ポジティブな面を強調していますが、実際には日本もいろいろ苦労しているわけで、高齢化の先進国として試行錯誤で走りながらシステムを構築しているというのが実態なのです。ですから、そのプラス、マイナスも含めて紹介しながら、お互いに学び合おうということが大切なのです。いまはからずも学び合おうと言いましたが、実は日本はアジア諸国における地域レベルの取組みから我々が学べることも多々あることを強調しておきたいと思います。

戸田さんのコメントだったと思います。高齢化は問題であるのか。たぶんこれは問題、あるいは質問の仕方が間違っているのだと思います。問題であるかどうかではなくて、問題にならないようにするためにはどうしたらいいか、ということだらうと思います。

高齢化というのは、好きか嫌いかは別として、徐々に身体能力が失われていくプロセスですので、必然的に問題になりやすい要素を持っています。いま身体と言いましたが、実際には高齢者の生活の質を規制する要因が3つあります。それは身体的な変化、心理的な変化、社会的な変化です。私の報告の中で、生活の質の問題から触れているのは、一体高齢者の福祉というのは何を目的にしなくてはいけないのかを若干述

べておきたかったからなのです。そういう役割の変化、身体的、精神的に急速に変化していくという要素を持ってあります高齢者が問題にならないためには、どのようにしたらいいかという視点を提供していると考えた方がいいかという気がします。もちろん全員が寝たきりではないわけで、65歳の老人のうち、75歳以降の高齢者の中でも、非常に多くの方がまだお元気でいらっしゃるわけです。そういう方々の社会参加をいかに促すか、あるいは維持していくかということも含めて、地域福祉の一部であると。これは法律の中にもそういうことが思想として書かれている。それをどうやって実現していくかということも含め、地域福祉の目的であると理解すべきだらうと思います。

最後に沙先生の研究は私も参考にさせていただきました。家族介護の限界が日本では問題になっているとは言うものの、東洋的な文化の中では依然として家族の役割は重要であるし、たぶん未来永劫、家族の役割がなくなることはないと私自身は確信しております。

それはなぜかということ、別の私の研究の中で、日本とアメリカの高齢者支援のネットワークを研究したものがありますが、家族同居はアメリカの場合はほとんどなく、問題にならないぐらい低く、数パーセントレベルです。5%、10%に行かないわけです。しかし日本は下がってきたと言っても4割ぐらいいるわけです。これが直線的に低下していくならば、あと20年ぐらいの間にアメリカに追いつくかもしれませんが、たぶんそういうことはないのではないかと気がします。家族の役割という面が、我々の重要な文化の一部であるということを理解した上で、しかしながら家族というものに負担をかけ過ぎないようにシステム、支え合いをどうやって維持・構築していくか。ここが我々の課題なのだらうと思っております。

渡辺： ありがとうございます。身体的能力の話がありましたが、ポチポチ身体的能力の限界に近づいてまいりました。大変実りあるディスカッションをありがとうございました。戸田さんの問いに対して、パネリストのほうも随分関心を持たれたようです。高齢化社会はなぜ問題なのか。つまり、今日の報告のトーンでは、何か救済の対象としてしか扱われていなかったのではないか。これは確かに目を開かれる質問であったと思います。以後、この点は突き詰めていきたいと思っております。老人の中には知恵、知識というものが詰まっているわけですから、高齢化社会というのは逆に言えば、知識資本、ストックがそれだけ増えたと考えることができるかもしれません。「知識資本」という言葉がありますが、使っても減らない、使えば使うほど磨かれている。収穫逓減的なものではなく、逓増的なものであるという見方も可能なわけです。

今日は共同体の崩壊という議論もなされました。池上さんは先ほどそのようにご示唆されましたが、老いたる者の知恵が後世に、次の世代に伝わっていきにくいようなシステムの社会になってきている。そういう問題を提起しなければならない、という

ように、もし議論を展開していくと、我々の報告書のもう1つ先が見えてくるかなという感じを持ってお話を伺っていました。

最後にラップアップをしろという要請が主催者のほうからありました。こんなことがラップアップになったかどうかわかりませんが、ともかく1回のワークショップで何か特有の答えの出るようなテーマではない。今日は、若い学生諸君も含めて、来られていることは大変うれしいことです。私どもがやっているような古ぼけた開発経済学、古いものも勉強してほしいのですが、同時に新しい今日のようなテーマを追求していくと、開発経済学の開発論の新しいフロンティアが開けるかもしれないという予感を持ちながら、是非、若い皆様方にチャレンジしてほしい。もしそういう人がこの中に2人でも3人でも現れてくれれば、今日のワークショップの意義も、大変大きかったのではないかという感じがしております。

本当に長時間ご協力いただいた、特に木原先生、池上先生に深く感謝いたします。フロアの皆様、ご協力いただきまして、いい雰囲気ワークショップが終わることができまして、ありがとうございました。以上で閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

閉 会

山田： 渡辺先生、パネリストの先生方、どうもありがとうございました。長時間にわたって続けてまいりました公開セミナーですが、これで終了させていただきたいと思えます。

またこの報告書については、これをベースにいろいろな所でのディスカッションに使っていきたいと思いますので、皆様のそれぞれのお立場の中で、いろいろな議論をする機会がございましたら、私どもにもお声掛けいただきまして、議論に積極的に参加させていただく機会を頂戴できればと思います。時間をオーバーいたしましたがお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

(了)

配布資料

途上国の高齢化を見据えて

日本総合研究所
調査部 大泉啓一郎
(oizumikeiichiro@jri.co.jp)

1. 開発途上国の人口動態の現状と展望

- * 世界人口の推移（2050年に91億人）、所得別人口の推移
- * 世界的レベルでの出生率の低下と平均寿命の伸長
- * 高齢化率と高齢化のスピード（東アジア各国は日本より速い）

2. 主要国の少子高齢化と経済成長

- * 英国、日本、韓国、香港、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、インド、ブラジル、メキシコ、エジプト、ケニアについてのケーススタディ
- * 人口転換理論と途上国における加速（局面経過加速の法則）。
- * 途上国における人口増加率・出生率の低下と経済発展
 - ① マイナス要因：成長率よりも人口増加率が高いため所得は低水準にとどまる
 - ② プラス要因：生産年齢人口（15-64歳）の増加により労働投入量・貯蓄の増加
- * 人口の変化と産業構造（韓国とフィリピンの経験）

3. 途上国の少子高齢化と経済発展

- * 人口構成の変化に基づいた支援のあり方
- * 若年労働力を吸収する施策（人口ボーナス前期）…東アジアの経験
- * 労働者の高齢化への対処（人口ボーナス後期）…新しい課題
- * 人口高齢化の課題（社会保障制度を含めて）…将来的な課題
低所得で加速する高齢化のなかで社会保障制度構築は困難

4. アジアの高齢化と日本の地域福祉

- * 途上国の高齢化対策への日本の地域福祉の可能性
- * 世界銀行の教訓とミレニアム開発目標のなかで見直される共同体の機能
- * 日本の経験（地域福祉への取り組み経験と教訓）
- * 日本の担い手の多様化と育成
- * 地域社会になかでの高齢者の自立と「参加」

5. 提言・視座

- * 高齢化対策の必要性和日本の役割大きな視点
- * 5つの視点
 - ① 将来の開発課題へのアプローチ
 - ② 課題の認識を促す「場」の提供
 - ③ 日本の経験の整理と共有
 - ④ 包括的な高齢化社会対策への配慮
 - ⑤ 人口ボーナスの効果最大化に向けた支援

以上

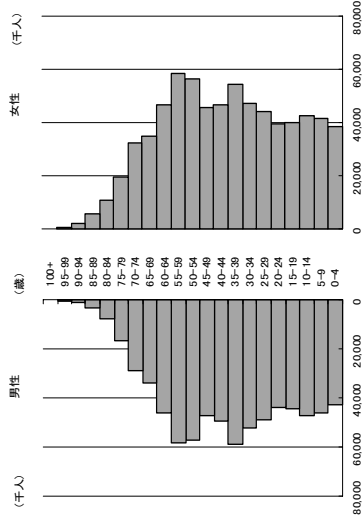
合計特殊出生率と平均寿命、高齢化率(1950-2050)

	合計特殊出生率				平均寿命				高齢化率						
	1950-55	1975-80	2000-05	2025-30	2045-50	1950-55	1975-80	2000-05	2025-30	2045-50	1950	1975	2000	2025	2050
世界	5.02	3.92	2.65	2.23	2.05	46.6	59.9	65.4	71.1	75.1	5.2	5.7	6.9	10.5	16.1
先進地域	2.84	1.91	1.56	1.72	1.84	66.1	72.3	75.6	79.5	82.1	7.9	10.7	14.3	20.8	25.9
英国	2.18	1.72	1.66	1.85	1.85	69.2	72.8	78.3	81.4	83.5	10.7	14.0	15.9	19.8	23.2
フランス	2.73	1.86	1.87	1.85	1.85	66.5	73.7	79.4	82.5	84.8	11.4	13.5	16.3	22.6	27.1
ドイツ	2.16	1.52	1.32	1.62	1.85	67.5	72.5	78.6	81.8	83.7	9.7	14.8	16.4	23.9	28.4
米国	3.45	1.79	2.04	1.85	1.85	68.9	73.3	77.3	80.2	82.4	8.3	10.5	12.3	17.7	20.6
途上地域	6.17	4.65	2.90	2.31	2.07	41.1	56.9	63.4	69.6	74.0	3.9	3.8	5.1	8.6	14.6
低所得地域	6.64	6.44	5.02	3.78	2.57	36.1	45.9	51.0	59.9	66.5	3.3	3.1	3.2	4.0	6.6
アフリカ	6.72	6.60	4.97	3.39	2.52	38.4	48.7	49.1	58.0	65.4	3.2	3.1	3.3	4.2	6.7
アジア	5.89	4.18	2.47	2.02	1.91	41.4	58.6	67.3	73.5	77.2	4.1	4.2	5.9	10.2	17.5
日本	2.75	1.81	1.33	1.65	1.85	63.9	75.5	80.5	86.0	88.3	4.9	7.9	17.2	29.1	35.9
韓国	5.40	2.92	1.23	1.49	1.77	47.5	64.8	74.6	82.2	84.4	3.0	3.6	7.4	19.6	34.5
香港	4.44	2.32	0.94	1.24	1.52	61.0	73.6	80.0	84.6	86.9	2.5	5.4	11.0	21.5	32.3
シンガポール	6.40	1.87	1.35	1.58	1.84	60.4	70.8	77.2	82.2	84.5	2.4	4.1	7.2	22.3	31.3
タイ	6.40	3.96	1.93	1.85	1.85	52.0	63.1	69.0	76.4	79.1	3.2	3.2	6.0	13.3	21.4
マレーシア	6.83	4.16	2.93	1.85	1.85	48.5	65.3	71.9	77.4	79.9	5.1	3.7	4.1	8.9	16.1
インドネシア	5.49	4.73	2.37	1.85	1.85	37.5	52.7	64.9	73.1	76.9	4.0	3.3	4.9	8.6	17.4
フィリピン	7.29	5.50	3.22	1.99	1.85	47.8	60.1	68.6	75.8	78.6	3.6	3.1	3.5	6.8	14.2
中国	6.22	3.32	1.70	1.85	1.85	40.8	65.3	69.7	75.3	78.7	4.5	4.4	6.8	13.7	23.6
ベトナム	5.75	5.89	2.32	1.85	1.85	40.4	55.8	68.8	76.2	78.9	4.2	4.9	5.4	8.4	18.6
インド	5.97	4.83	3.07	1.95	1.85	38.7	52.9	63.1	71.4	75.9	3.3	3.8	4.9	8.1	18.6
欧州	2.66	1.97	1.40	1.65	1.85	65.6	71.5	73.7	77.8	80.6	8.2	11.4	14.7	21.0	27.6
南米	5.89	4.50	2.55	1.99	1.86	51.4	63.0	71.5	76.8	79.5	3.7	4.3	5.6	10.1	18.4
北米	3.47	1.78	1.99	1.85	1.85	68.8	73.3	77.6	80.5	82.7	8.2	10.3	12.4	18.0	21.1
オセアニア	3.87	2.81	2.32	2.05	1.92	60.4	67.4	74.0	78.6	81.2	7.3	7.3	9.7	14.8	19.3

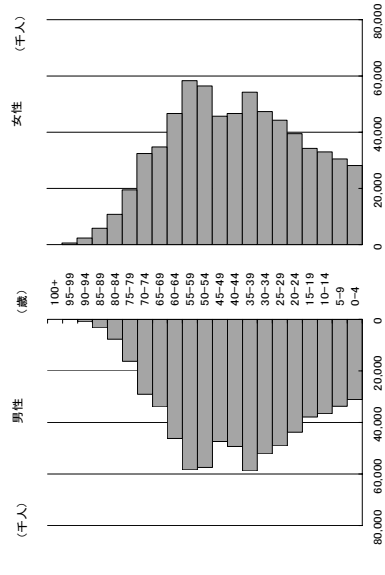
(資料)国連人口推計(2004年版)

中国の人口ピラミッド

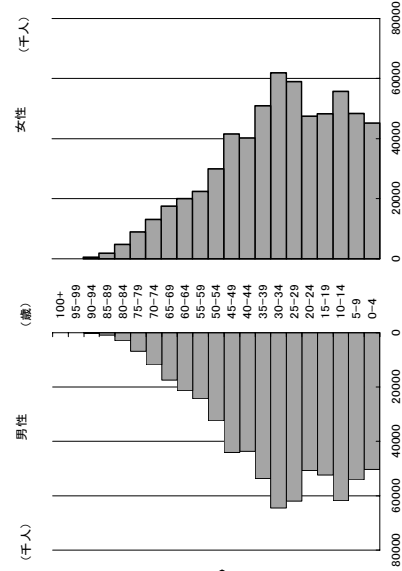
2025年(中位推計)



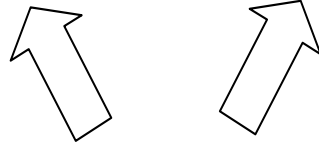
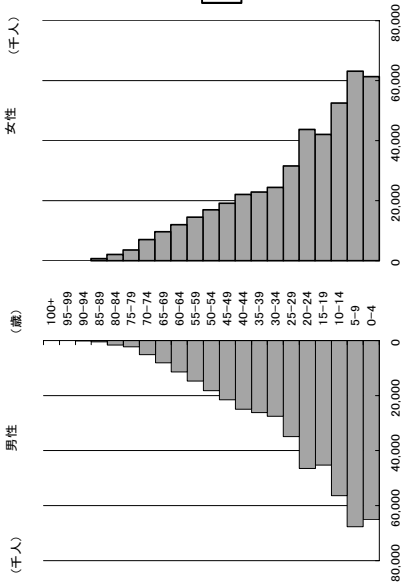
2025年(低位推計)



2000年



1975年



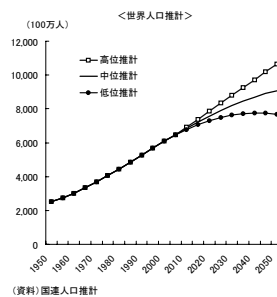
(資料)国連推計より作成

(資料)国連人口推計より作成

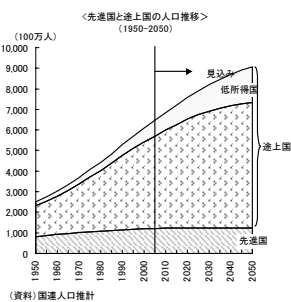
途上国の高齢化を見据えて

日本総合研究所
調査部
大泉啓一郎

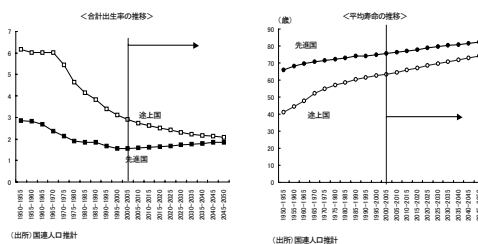
世界人口の推移



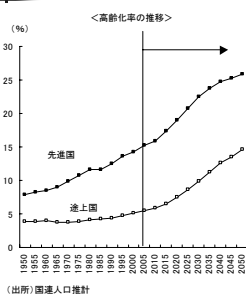
所得水準別人口推移



出生率の低下と平均寿命の伸長



世界レベルで進む高齢化



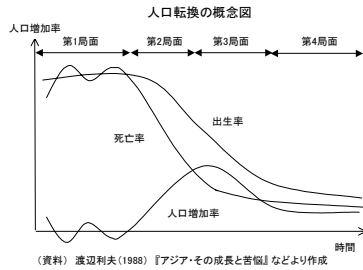
東アジアの高齢化のスピード(中位推計)
(年)

	高齢化率7%	高齢化率14%	倍加年数
日本	1970	1994	24
韓国	1999	2017	18
香港	1983	2014	31
シンガポール	2000	2016	16
タイ	2005	2027	22
マレーシア	2019	2044	25
インドネシア	2019	2041	22
フィリピン	2026	2049	23
中国	2001	2026	25

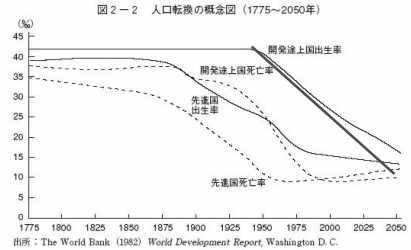
(出所) 国連人口推計より作成

2. 主要国の少子高齢化と経済成長

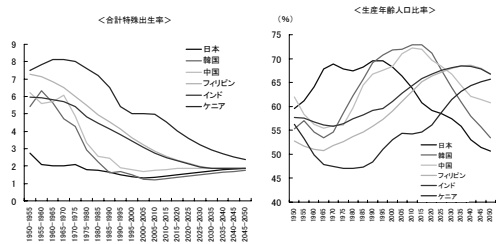
人口転換の概念図



人口転換の加速(局面経過加速の法則)



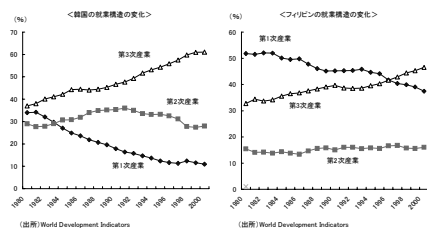
合計特殊出生率と生産年齢人口の比率の変化



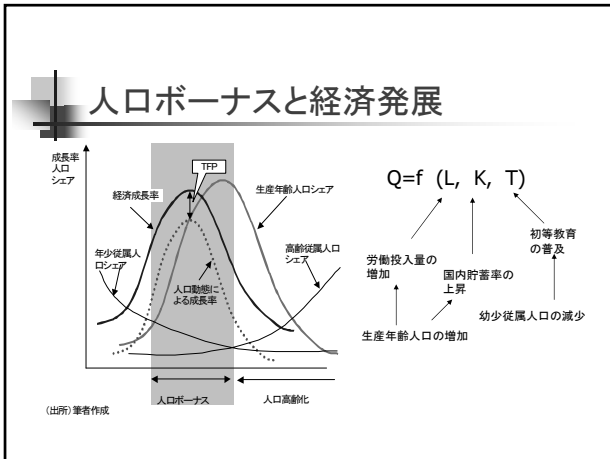
人口と経済成長の関係

- ・マイナス要因(人口爆発と経済成長)
高い人口増加率がGNPの成長を上回った。
- ・プラス要因(人口ボーナスと経済成長)
生産年齢人口(15-64歳)の増加が経済成長に寄与する。

韓国とフィリピンの経験



3. 開発途上国の少子高齢化と経済発展



課題と施策(人口ボーナス前期)

【状況】

- ・貧困からの脱却過程(テイクオフ)→工業化への移行
- ・生産年齢人口の増加(若年労働者の増加)
- ・失業問題、都市化
- ・貯蓄の高まり

【施策】

- ・労働市場の整備(労働吸収の最大化)
- ・初等教育の普及(労働集約産業の拡大)
- ・インフラ整備(産業基盤、外資誘致)
- ・金融システムの整備(貯蓄の吸収と投資の効率化)

人口ボーナスの効果を最大限活用する。
東アジアでの成功→
その経験を南アジア・アフリカに

課題と施策(人口ボーナス後期)

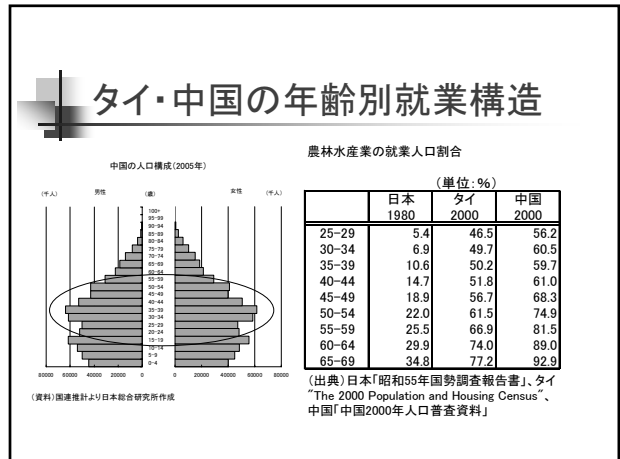
【課題】

- ・労働集約産業からの脱却
- ・高齢者人口の増加(労働人口の高齢化)
- ・都市化の進展と共同体の弱体化
- ・農村と都市との所得格差拡大
- ・貯蓄率の低下

【施策】

- ・労働市場の整備(高齢者の就業機会の拡大)
- ・知識基盤経済への移行(産業高度化)
- ・中高年労働者の再教育・訓練
- ・年金制度の構築にあわせた金融システムの整備
- ・高齢化を見据えた財政整備
- ・外資導入の促進

人口ボーナスの効果を長期化する
→高齢化の準備(高齢化の負担を軽減する)



タイ・中国の年齢別最終学歴

日本、タイ、中国の最終学歴

年齢(歳)	日本 1980		タイ 2000		中国 2000		
	大学・大学院	大学・大学院	小学校	中学校	大学・大学院	小学校	中学校
25-29	17.7	4.5	53.4	26.2	1.9	24.0	52.3
30-34	14.4	3.7	60.4	22.0	1.8	29.1	50.3
35-39	11.2	3.8	64.4	17.0	1.7	25.2	47.2
40-44	9.0	2.2	68.8	13.2	1.0	32.5	36.7
45-49	7.8	1.5	75.1	8.9	0.8	45.2	32.1
50-54	5.1	1.1	75.9	8.9	0.8	52.0	24.6
55-59	3.5	1.0	75.6	7.7	1.4	47.4	21.8
60-64	2.5	0.8	74.6	4.6	1.7	45.0	13.6
65-69	2.4	0.5	74.0	3.5	0.7	33.0	7.5

(出典)日本「昭和55年国勢調査報告書」、タイ「The 2000 Population and Housing Census」、中国「中国2000年人口調査資料」

開発途上国の社会保障制度

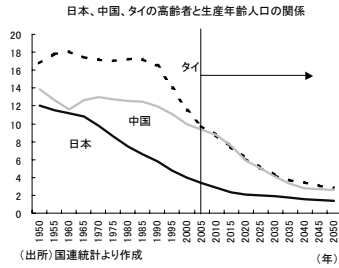
【課題】

- ・高齢者人口の増加
- ・家族、共同体の弱体化の補完
- ・全国民を対象とした保障制度の要請(現在は公務員・軍人と一部民間企業被用者)

【施策】

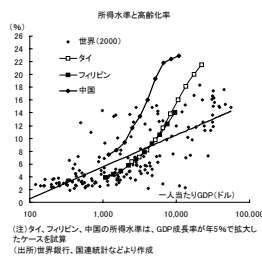
- ・国民皆医療制度
- ・国民皆年金制度
- ・介護制度の準備
- ・高齢化を見据えたインフラ整備(バリアフリーな建設・交通施設)

高齢者負担(高齢者/生産年齢人口)



4. アジアの高齢化と日本の地域福祉

開発途上国の人口高齢化



低所得水準で高齢化を迎える

世界銀行の経験と教訓

Multipillar Pension Taxonomy

Pillar	Target group				Characteristic	Main criteria		
	Lifetime poor	Informal sector	Formal sector	sector		Participation	Funding or collateral	Financing
0	X	X	X	X	"Basic" or "Social pension" at least social insurance	Universal	Budget or general revenue	Contributions, perhaps with
1			X	X	Public pension plan, publicly managed (defined benefit or notional defined contribution)	Mandated	Mandated	Financial assets
2			X	X	Occupational or personal pension plans (fully funded, defined benefit or fully funded, occupational or personal pension plans (partially or fully funded defined benefit or funded defined benefit))	Voluntary	Voluntary	Financial assets
3	X	X	X	X	Access to informal support (family), other formal social programs (health care), and other individual financial and nonfinancial assets (home ownership)	Voluntary	Voluntary	Financial and nonfinancial assets
4	X	X	X	X				

Note: The size and appearance of x reflect the importance of each pillar for each target group in the following increasing order of importance: x, X, X
(Source) Holmann, Richard (2005) "Old Age Income Support in the 21st Century", 2005

わが国の地域福祉関連制度

表4-3 わが国における地域福祉関連法制度制定の流れ

年	整備された法制度
1969年	地方自治法改正 「コミュニティ生活の場における人間性の回復」(国民生活審議会)
1971年	モラル・コミュニティ推進(自治省)
1973年	「コミュニティ形成と社会福祉」(中央社会福祉審議会)
1983年	「今後の社会福祉のあり方について」(福祉関係3審議会合同企画分科会)
1989年	「今後の社会福祉のあり方について」(福祉関係3審議会合同企画分科会) 「高齢者保健福祉推進10年戦略」(ゴールドプラン)
1990年	福祉関係ら法および社会事業法の改正
1994年	「新高齢者保健福祉推進10年戦略」(新ゴールドプラン)
1997年	社会福祉および介護福祉法、精神保健福祉法 介護保険法成立
1999年	地方分権一括法 「今後5ヵ年の高齢者保健福祉推進の方向」(ゴールドプラン2)
2000年	社会福祉法

¹⁾ 社会福祉事業法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、民生委員法、社会福祉施設職員等退職手当共済法、生活保護法の一部改正と公益質職法の廃止。
²⁾ なお、社会福祉法の正式名称は「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」である。

多元化する地域福祉の担い手

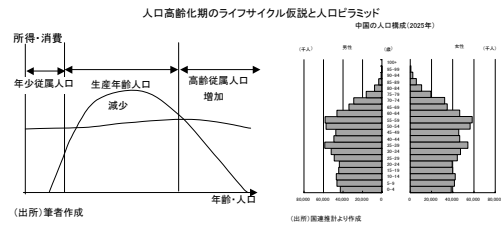
表4-4 住民参加型福祉サービス団体の推移

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
住民互助型	75	91	107	147	175	246	346	435	549	646
社会福祉型	90	108	126	148	173	224	249	263	281	309
生産	34	31	32	40	47	54	77	75	94	102
農漁	1	2	2	2	2	23	27	30	37	66
ワーカーズコレクティブ		23	25	39	45	58	72	105	116	149
行政型	18	27	27	31	36	39	42	45	51	58
施設型	13	14	3	4	4	5	6	8	13	12
ファミリーサービスクラブ										
その他	41	37	37	41	38	1	4	4	4	32
合計	271	332	359	452	520	691	861	1,002	1,183	1,409

出所：倉沢(2002) p. 130

5. 提言-高齢化対策を中心に

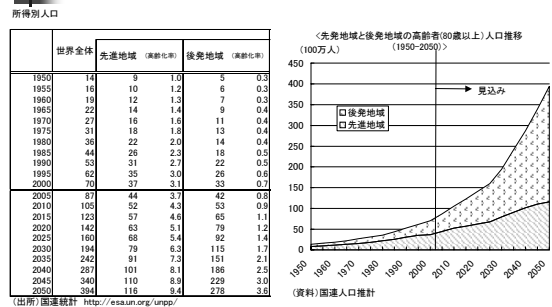
高齢化対策の必要性と日本の役割



支援のあり方を考える5つの視点

1. 将来の開発課題へのアプローチ
2. 課題の認識を促す「場」の提供
3. 日本の経験の整理と共有
4. 包括的な高齢化社会対策への配慮
5. 人口ボーナスの効果最大化に向けた支援

開発途上国における高齢者人口の推移



『途上国の高齢化を見据えて』 コメントともうひとつの視点 (高齢化に備えた金融市場の整備)

平成18年7月26日
JICA調査研究報告書発刊記念公開セミナー
九州大学大学院経済学研究院教授
木原 隆司

1、報告書へのコメント

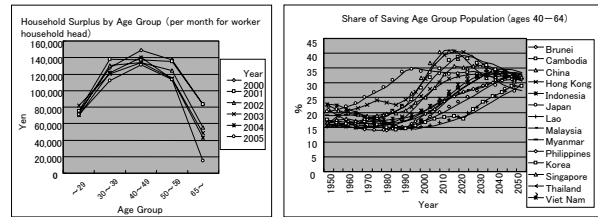
- 途上国の高齢化の現状・見通し、経済・財政への影響、支援のあり方に関する極めて包括的議論
- 高齢化対策支援＝①途上国の高齢化対策の「認識」支援(我が国の経験を語る)、②議論・知見共有の「場」の設定、③日本の経験の整理と共有、④「人口ボーナス」顕在化のための制度政策環境整備、インフラ・教育・金融市場の整備、⑤「地域福祉」概念の普及＝「高齢化先進国」の経験共有・知的支援、インフォーマルな高齢者支援の役割重視
- ⇒財務省・ADB共催コンフェレンス「高齢化する東アジア」(2006年6月)でも同様の示唆
http://www.mof.go.jp/ouhou/sokei/kenkyu/h18/adbi060601_j.htm
- 更なる検討項目:「国内貯蓄を効率的な投資に結びつけ」(p.45:人口ボーナス前期)「外資を効率的に取り込み」(「高齢化社会に備えた貯蓄制度の整備」(p.54:人口ボーナス後期)のため、「金融資本市場(特に長期安定的な金融資産市場)の整備」についての一層の考察の必要性

2、高齢化に備えた東アジア金融市場の整備

- (1)高齢化と金融市場
 - これまで、人口構成の高齢化が、貯蓄率の変化、リスクの異なる資産への需要変化を通じて金融市場に大きな影響を与えるとの、理論や実証研究が多数提示。
- IMFの『World Economic Outlook 2004年春号』:「実証分析ではしばしば高貯蓄世代の人口と資産価格との間の頑強な関係(ベビーブーマーが40歳から64歳の高貯蓄世代になったときに資産価格が上昇)が示されており、(1946年～64年生まれの)ベビーブーマーの高齢化(2010年ごろから65歳で退職)が株価を引き下げる可能性を示唆
- 「資産市場溶解仮説(Asset Market Meltdown Hypothesis)」

年齢別の貯蓄率と東アジアの高貯蓄世代人口

- わが国の家計調査(右図): 勤労世帯の実収入から家支出を引いた「黒字」月額は、40～49歳のとき最も大きく、65歳以上の高齢期に入ると黒字額は落ち込む。
- 東アジア各国の高貯蓄世代(40～64歳)人口割合(右図): 1995年ごろにピークを迎えた日本を除き、高貯蓄世代の人口比率はあと数十年は増え続けると予想
- シンガポール、香港では2015年、韓国では2020年、タイでは2025年にピーク、中国でも2015年から高貯蓄世代比率はほとんど増えない。インドネシア、ベトナム、ミャンマーでも今世紀前半には高貯蓄世代の減少を終結。
- ⇒高齢社会の少ない貯蓄を効率的に活用して持続的な投資・経済成長に結びつけ、貯蓄が滞りある時期に各国の金融市場の脆弱性を取り除いておく必要あり。



(2)高齢化・資産価格・収益率に関する理論モデル

- Abel (2001)は、簡単な世代重複(OLG)モデルで、ベビーブーマーが株価を上昇させ、彼らの退職後に株価の下落が合理的に予想されることを提示。

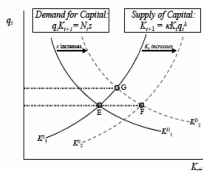


Figure 1: Supply and Demand for Capital

$$\ln q_t = 1/(1+\lambda) \cdot \ln q_{t-1} - 1/(1+\lambda) \cdot \ln \kappa + 1/(1+\lambda) \cdot \ln \eta_t \quad (6)$$

- (出生率) $\eta_{t+1} \equiv N_{t+1}/N_t$ (1) (N: 出生者数)
- (資産需要関数) $q_t K_{t+1} = N_t s$ (2) (K: 資本ストック、q: 資産価格、s: 貯蓄率)
- (資産供給関数) $K_{t+1} = \kappa K_t \lambda$ (3)
- (1)、(2)、(3)式を裏形することにより、資産価格qは期待値 $E_t[\ln(\eta_{t+1}) - \ln \kappa]$ を持つ定常的な一階の自己回帰過程(AR(1))である(6)式で表せる。
- この期待値から出発して、 η_t の増大は資産価格を引き上げるが、 η_t に系列相関がなければ次の期にはqが期待値に向けて低下することが合理的に期待され、「資産市場溶解仮説」と整合的。
- 遺産を残すために退職後も資産を保有する場合でも、左の図の左方に選好動機による需要増加は資産価格を左から右にあげるもの、資産供給の増大により資産価格はFまで低下するので、退職動機があっても資産市場の溶解を緩和することにはならない
- ⇒理論的には、ベビーブーマーの退職後、金融資産の価格低下の懸念

(3) 高齢化と金融資産に関する実証結果

- (i) 先行研究
 - Bosworth et al.(2004): これまでの実証分析は投資家の年齢により資産配分が異なることを示唆
 - Yoo(1994)、Brooks(1998)、Bergantino(1998): 人口構成の変化が資産価格や収益率に有意な影響を与えるとの分析、
 - ⇔ Poterba(2001, 2004a): 人口構成変化の資産収益率への影響は弱い(せいぜい短期国債への影響のみ)
 - ⇔ Davis and Li (2003): OECD7カ国のパネル・データから、人口動態が株・債券の収益率や価格に対して有意な影響を与えることを実証
 - ≒実質株価は20～64歳の労働人口比率、特に40～64歳の人口比率とともに上昇
 - ≒40～64歳の高貯蓄人口は長期債券への投資を好み、その人口比率の増大は実質債券価格を上昇させることから、実質債券利回りを低下させる

(ii) 高齢化の金融資産価格・収益率に与える影響
(パネル推定の結果)

- Park and Rhee(2005): 25カ国のパネルデータを用い1980年から2002年までの5年ごとの期間(6期)をとって実質債券利回りや株式収益率への人口構成の変化の影響を推定⇒高貯蓄世代比率が実質債券利回りに有意な負の影響を与えることを実証
- Bessho and Kihara(2006):上記分析を参考に、IMFのIFSや世銀のWDIデータから、より多くの国(50カ国)とより長期のパネルデータ(1950年から2004年)を用いて人口構成変化が実質株価指数や株式収益率(株価指数の上昇率)、国債の実質利回りに与える影響を推定
- ⇒人口構成変化が金融市場に与える影響の理論的説明とほぼ整合的な実証結果

(a) 株式の実質収益率への影響
=高齢人口(65歳以上)比率、実質GDP成長率、国債の実質利回りと
有意な正の関係、高貯蓄世代(40歳~64歳)比率と負の関係
(国別固定効果モデル、括弧内はt値)

Explanatory Variables /Models	I	II	III	IV
Ln(Elderly Ratio)(65+/15-64)	24.62793** (2.678070)	27.87031** (2.356265)	24.97848** (2.728208)	2.341289 (0.320722)
Ln(Middle-age Ratio)(40-64/15-64)	-31.99225** (-1.707950)	-41.89501** (-2.034188)	-27.65214 (-1.599019)	-14.97514 (-0.808840)
Real GDP Growth Rate	2.080677*** (3.141451)	1.320203 (1.609231)	2.167462*** (3.358511)	
Real Yield to Maturity	1.123441*** (2.601861)		1.285582*** (3.780771)	0.837474* (1.927642)
Inflation Rate (CPI)	-0.175387 (-0.611773)	0.217987*** (19.75332)		-0.484495* (-1.715136)
Adjusted R 2	0.112535	0.692170	0.116908	0.022759
F statistics	1.697430	13.77004	1.755083	1.148357
Prob (F-statistic)	0.025929	0.000000	0.020381	0.294560
No. of Observations	155	302	155	173

(b) 実質株価指数(対数値)への影響
= 高貯蓄人口比率と有意な正の関係、高齢人口比率と負の関係
⇒ベビーブーマー退職後「資産市場溶解」の可能性
(AR(1)過程をとる国別固定効果モデル、括弧内はt値)

Explanatory Variables /Models	I	II	III	IV	VIII
Ln(Elderly Ratio)(65+/15-64)	-0.288935 (-0.403382)	-0.277249 (-0.480684)	-0.601181 (-0.773260)	-0.067982 (-0.147387)	-0.913591* (-1.765627)
Ln(Middle-age Ratio)(40-64/15-64)	2.608355** (2.07747)	2.530603*** (3.351481)	4.442403*** (3.717930)	0.902127 (1.002570)	2.354100*** (3.243167)
Real GDP Growth Rate	0.083080*** (3.501518)	0.106576*** (7.267951)	0.093651*** (3.931348)		
Real Yield to Maturity	-0.043092*** (-2.780831)		-0.010408 (-0.947214)	-0.049362*** (-3.538845)	
Inflation Rate (CPI)	-0.042186*** (-3.321885)	-0.000112 (-0.496927)		-0.053551*** (-4.646561)	
AR(1)	0.489562*** (4.023159)	0.767111*** (13.61997)	0.484864*** (4.412805)	0.557072*** (6.356536)	0.759343*** (16.23851)
Adjusted R 2	0.721952	0.822423	0.701611	0.769816	0.830643
F statistics	12.81857	23.02086	12.08484	18.91614	28.88947
No. of Observations	133	253	133	151	291

(c) 国債の実質利回りへの影響
= 高齢人口比率と明確な正の関係、高貯蓄人口比率と明確な負の関係
(高貯蓄世代の長期債券嗜好を反映)
通貨GDP比率の増大(金融緩和政策)は長期的にも実質国債利回りを引下げ。
(クロスセクション・ウェイトの国別固定効果モデル、括弧内はt値)

Explanatory Variables /Models	I	II	III	X	XI
Ln(Elderly Ratio)(65+/15-64)	2.902653 (1.313452)	7.524137*** (3.874381)	6.874054** (1.999259)	6.984781*** (3.737157)	7.368809*** (7.535123)
Ln(Middle-age Ratio)(40-64/15-64)	-5.512258*** (-2.995392)	-7.056849*** (-4.283658)	-19.84709*** (-4.641153)	-7.691848*** (-3.882533)	-8.731732*** (-5.536559)
Ln(Money/GDP Ratio)	-0.735252** (-2.086136)	-0.889713*** (-2.739457)	-1.102702** (-2.330897)	-0.901884*** (-3.352448)	
LN(GNI per Capita)(Current \$UD)	1.126219*** (3.586773)				
LN(Real GDP per Capita)(Year2000US)		0.641812 (0.740308)		0.807312 (0.957626)	
LN(GNI per Capita)(PPPSUS)			2.695023*** (4.334888)		
Real GDP Growth Rate	0.194576** (2.095009)	0.029026 (0.321056)	-0.009567 (-0.075033)		
Unweighted Adjusted R 2	0.384447	0.383434	0.358501	0.385456	0.416540
No. of Observations	238	244	196	244	244

(4) 高齢化する東アジアの金融市場

- 高齢化は金融市場の取引量、価格、取引主体に大きな影響を及ぼす可能性あり
- 東アジアの金融市場は、
- (a)資産需要のシフトに対応し、
- (b)豊富な貯蓄を投資に結びつけ、
- (c)今後減少が予想される貯蓄を効率的に投資にまわすだけの準備はできているか?
- ⇔ de Brouwer (2005);東アジアの金融市場はインフラの質や流動性の面で、特に債券(社債)市場、デリバティブ(金利デリバティブ)市場などでは遅れている

(5)東アジアの金融市場強化努力

- 東アジアの通貨危機以降、満期と通貨のダブルミスマッチを防ぐため、金融市場強化努力が進展⇒特に現地通貨建て債券(LCB)市場に関してはABMI(アジア債券市場イニシアティブ)、ABF(アジア債券ファンド)などのイニシアティブが大きく進展
- 97年以降、東アジアの新興国(中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、タイ、ベトナム)のLCB残高は5倍(3600億ドルから2005年には1兆6500億ドル、GDP比16.5%から48%へ)。金融市場でのLCBシェアも上昇(13%から2004年に19%へ)
- 国債の満期も伸び、年金基金等の機関投資家の投資も増加
- ⇔世界全体に比べれば残高は小さく(4%程度)、流動性の低さ(回転率の低さ)、投資家の偏り(銀行中心)、金融市場の低深化度(平均以上はマレーシアのみ)といった問題が未だに存在
- 高齢化社会に備えるため、年金基金や他の機関投資家に必要な運用手段として「長期固定所得商品」が必要。更に、人口構成変化に対するリスクを制御する「金融派生商品」も必要。

East Asian Local Currency Bond Markets: Facts Sheet (data: ADB "Asian Bond Monitor 2005 – April 2005")

	Government Bonds					Corporate Securities		
	Benchmark Curve	Issue tenor concentration	Future Market	Average Issue Size	Annual Turnover Ratio	Annual Turnover Ratio	Number of Outstanding Issues	Major Investors
China (PRC)	Bonds up to 28 years	Primarily 3, 5, 7 year tenors	No	CNY30-40 billion (US\$ 3.6-4.8bil)	2.42	n.a.	69 (as of Dec 2004)	Private Individual / Corporate Investors
Indonesia	Fixed Bonds up to 10 years	Mostly longer-dated issues of 7 to 10 Years	No	IDR1.8 - 4 Trillion (US\$ 0.19-0.43 bil)	0.54	0.13	Approximately 107 (as of Dec 2004)	Bank / Asset Management companies
Korea	Korean Treasury Bonds (KTBs) up to 10 years	Majority of KTBs have tenor of Less than or equal to 5 years	Active, Primarily with 3 year KTB futures	KRW 1.5 Trillion (US\$1.5 bil)	3.42	0.64	314 (issues in Bloomberg as of the end Jan 2005)	Banks, Securities, Insurance, Invest trust companies, and Pension Fund
Malaysia	Malaysian Government Securities (MGS) up to 15 years	MGS have primarily 3, 5, and 10 years	Relatively illiquid MGS bond futures	MGS issue size available MYR 3 billion (US\$0.79 bil)	1.75	0.78	252 (rated issues as of Dec 2004)	Asset Management Companies, including Employee Provident Funds (EPF)

	Government Bonds				Corporate Securities			
	Benchmark Curve	Issue tenor concentration	Future Market	Average Issue Size	Annual Turnover Ratio	Annual Turnover Ratio	Number of Outstanding Issues	Major Investors
Philippines	Treasury bonds – up to 25 years	Issues are primarily 3 to 9 year tenors	No	PHP 3 billion (US\$ 0.05 billion)	n.a.	n.a.	5 (as of Dec 2004)	Mostly financial Institutions
Singapore	Singapore Government Securities (SGS) – up to 15 years	Issues are primarily 10-year tenor	Inactive SGS bond futures; active 3-month	SGS 2.3 bil (US\$ 1.22-1.83 bil) for benchmark bond issues;	2.95	n.a.	Approximately 206 (only in Bloomberg as of end-Feb 2005)	Banks, Insurance, and Asset Management Companies
Thailand	Government Loan Bonds (GLB) up to 20 years	GLB issuances have primarily 5, 10, 15 years	Future exchange to be opened in 2005;	Average issue size is THB 1-1.5 bil. (US\$ 25-39 mil) per week for each tenor for GLB;	1.72	0.27	88 issues (Thai BDC registered)	Provident Funds and Pension Funds (including government pension fund)
Viet Nam	Treasury bonds – up to 5 years.	Issuance of 5 and 15 year tenors account for at least 80% of total	No	Generally skewed towards smaller size issuances	0.23	n.a.	1 registered (as of Feb 2005)	Institutional Investors

East Asian Derivatives Markets (ADB(2005) "Asian Bond Monitor November 2005"

(Active=O, Limited=Δ, Not available=×)

	AU	CHN	HK	IDN	JP	KOR	MYS	PHI	SNG	THA	US	VN
Exchange-Traded Derivatives												
Government Bond Futures	○	×	○	×	○	○	○	×	Δ	×	○	×
Interest rate Futures	○	Δ	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×
Interest Rate/Bond Options	○	×	×	×	○	○	×	×	Δ	×	○	×
OTC Derivatives												
Interest Rate Derivatives												
Interest Rate Swaps	○	○	○	○	○	○	○	Δ	○	○	○	Δ
Interest Rate Caps/Collars	○	×	×	×	○	○	Δ	×	○	Δ	○	×
Cross Currency Swaps	○	Δ	○	Δ	○	○	○	Δ	○	○	○	×
Forward Rate Agreements	○	×	○	Δ	○	○	○	Δ	○	○	○	×
Basis Swaps	○	×	×	×	Δ	Δ	×	×	Δ	×	○	×
Credit Derivatives												
Credit Default Swaps	○	×	○	×	Δ	Δ	×	×	○	×	○	×
Total Return Swaps	○	×	×	×	Δ	Δ	×	×	○	×	○	×
Credit Swap Options	○	×	×	×	Δ	Δ	×	×	○	×	○	×

- 長期安全な金融資産を退職者に提供する
現地通貨建て債券市場の育成
(APEC(2004),OECD(2005),Park and Rhee(2005))**
- <=(a) 格付け機関、評価機関、流通市場、決済システム等の市場インフラ整備
 - <=(b) 商品性の改善 (特にインフレや長寿のリスクを管理するため)
 - =長期国債 (30年満期、50年満期等、国債満期の長期化、長期国債の発行拡大)
 - =指数リンク債、スワップ・オプション等の発行、リバース・モーゲージ市場の開発等
 - <=(c) 発行者情報の適時の開示 (格付け機関の質の改善、発行者情報開示回数の増大)
 - <=(d) 投資家の裾野拡大 (新規の投資階層の開拓、規制・税制の公平な取り扱い)
 - <=(e) 資産管理サービスや機関投資家の能力育成 (人材育成、適切なリスク管理システム、規制・監督制度の確立)

- 3. 高齢化に対する地域協力の可能性
(財務省・ADBコンフェレンス(2006年6月)より)**
- 東アジア地域全体で高齢化の影響を緩和→財・資本・労働の国際移動を促進⇒国際移動の是非についてバランスを取るために工夫する必要(資本自由化と金融危機のリスク、移民同化政策の可否、移民の送金と頭脳流出等)
 - 東アジアでは各国の人口転換の段階に違い⇒地域協力の機会を与え、また地域協力が必要な分野
 - =(a)望ましい年金制度・金融市場・労働参加等に関する政策形成に資する高齢化の経験の共有
 - (b)社会セクター、財政、資本市場等での能力育成のための技術支援提供
 - (c) 金融市場間のリンケージと金融協力の拡充(少額貯蓄の地域インフラへの活用等)、
 - (d) 現地通貨建て債券市場の育成
 - (e)、IMF、MDBsによる国際的なサーベイランス・メカニズムや外国からの「同胞の監視」による健全財政の維持(有権者の大部分が高齢となり、社会保障改革に反対する可能性)

(参考文献)

- ADB *Asian Bond Monitor* (Nov. 2004, Apr. 2005, Nov. 2005, Apr. 2006)
- APEC (2004) "Terms of Reference- Meet the Challenge of Ageing Economies" 2004/FMM/TWG/012
- Abel, Andrew B. (2001) "Will Bequest Attenuate the Predicted Meltdown in Stock Prices When Baby Boomers Retire?" *Review of Economics and Statistics*, 83 (November 2001), 589-595
- Bergantino, Steven M (1998) "Life Cycle Investment Behavior, Demographics, and Asset Prices" Doctorial dissertation. Cambridge, MA: M. I. T.
- Bessho, Shinichiro and Takashi Kihara "Aging East Asia - Policy Responses and Regional Cooperation: Introduction" in International Conference "Aging East Asia :Policy Responses and Regional Cooperation" co-hosted by PRI/MOF and ADBI
- Bosworth, Barry P., Ralph C. Bryant and Gary Burtless (2004) "The impact of aging on financial markets and the economy: A survey" The Brookings Institution
- Brooks, Robin(2003) "Population Aging and Global Capital Flows in a Parallel Universe" IMF Staff Papers Vol. 50, No. 2
- Davis, E Philip, and Christine Li (2003) "Demographics and Financial Asset Prices in the Major Industrial Economies" Brunel University Department of Economics and Finance Discussion Paper #03-07, London: Brunel University, 2003
- De Brouwer, Gordon(2005) "A New Financial Market Structure for East Asia: How to Promote Regional Financial Market Integration" OECD/ADB I 7th Round Table on
- IMF (International Monetary Fund) (2004) "How will Demographic Change Affect the Global Economy?" *World Economic Outlook*, Chapter III, 173-180
- IMF *International Financial Statistics* Various Issues
- OECD(2005) "Ageing and Pension System: Implication for Financial Market and Economic Policies"
- Park, Daekeun, and Changyong Rhee (2005) "Meet the Challenge of Aging Economies" , 2005/FMM/TWG1/012, APEC
- Poterba, James M. (2001) "Demographic structure and asset returns" *Review of Economics and Statistics* 83(4), 565-584.
- Poterba, James M. (2004a) "Impact of Population Aging on Financial Markets" *NBER Working Paper* 10851.
- United Nations (2005) "World Population Prospects: 2004 Revision"
- World Bank (2005) *World Development Indicators 2005*
- Yoo, Pwter S. (1994) "Age Dependent Portfolio Selection" Working Paper 94-003A. St. Louis, MO: Federal Reserve Bank of St. Louis, 1994